

第5期阿久比町高齢者保健福祉計画

(老人保健福祉計画・介護保険事業計画)



平成24年3月

阿久比町

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
1. 計画策定の背景.....	1
2. 第5期計画のポイント.....	2
3. 計画の基本理念.....	4
4. 計画の性格.....	4
5. 計画の期間.....	5
6. 計画の策定体制.....	6
7. 計画書の構成.....	6
第2章 高齢者を取り巻く現状と見込み	7
1. 高齢者の現状と今後の見込み.....	7
2. 要介護等認定者の状況.....	9
3. 介護保険サービスの利用状況.....	12
4. 介護保険サービスの利用水準.....	16
5. 地域支援事業（任意事業）の利用状況.....	21
6. 高齢者保健福祉サービスの現状.....	25
7. 本町の現状分析の考察.....	37
第3章 計画の施策展開	38
1. 計画の重点課題.....	38
2. 計画の体系.....	39
3. 施策展開.....	40
重点課題Ⅰ 住み慣れた地域を基本としたケアの充実	40
Ⅰ-1 在宅ケアの充実.....	42
Ⅰ-2 介護者支援の充実.....	43
Ⅰ-3 地域で見守る体制づくり.....	43
重点課題Ⅱ 生きがいづくりの介護予防活動	44
Ⅱ-1 介護予防活動等の推進.....	46
Ⅱ-2 生きがいを感じる地域交流の場の提供.....	46
Ⅱ-3 地域の特色に特化した予防事業の推進.....	47

重点課題Ⅲ 認知症高齢者を地域で支えるまちづくり	48
Ⅲ－1 誰でも安心して暮らせる地域づくり	51
Ⅲ－2 認知症対応型介護サービスの充実	52
Ⅲ－3 認知症予防事業の拡充	52
第4章 介護保険サービスの見込み	53
1. 介護給付等対象サービス見込み量推計の手順	53
2. 高齢者等の将来推計	54
3. サービス必要量の推計	57
4. 保険料の推計	62
資料編	67

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景

我が国の急速な少子高齢化の進行や社会構造の変化に対応し、介護を必要とする高齢者を地域全体で支える仕組みとして「介護を社会全体で支える」という理念のもと、平成12年4月に介護保険制度がスタートしました。

介護保険制度では、従来までの高齢者介護のあり方に大きな変革をもたらすものとして期待され、制度導入後、介護サービスの利用は確実に普及・拡大してきました。

一方で、拡大し続ける利用に対して、予防給付による改善効果や介護給付費の適性化、サービス提供者の人材確保やその質の向上、認知症高齢者に対するケアなど、様々な対応が必要となっています。

また、団塊の世代が65歳に達する平成27年頃には、国民のおよそ4人に1人が高齢者となると予想されており、より一層高齢化が進むこととなります。

こうした社会構造が変化する中で、高齢者が安心して暮らせるために、介護保険事業を中長期的に安定して運営することが求められています。

本計画は、2012年（平成24年）3月で、第4期計画期間が終わることに伴い、第4期計画の進捗や実績の見直しを行い「地域包括ケアシステム」の構築など国が示す重点課題を考慮し、「人にやさしい健康福祉のまち」を基軸とし、高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりを推進するために本計画を策定します。

2. 第5期計画のポイント

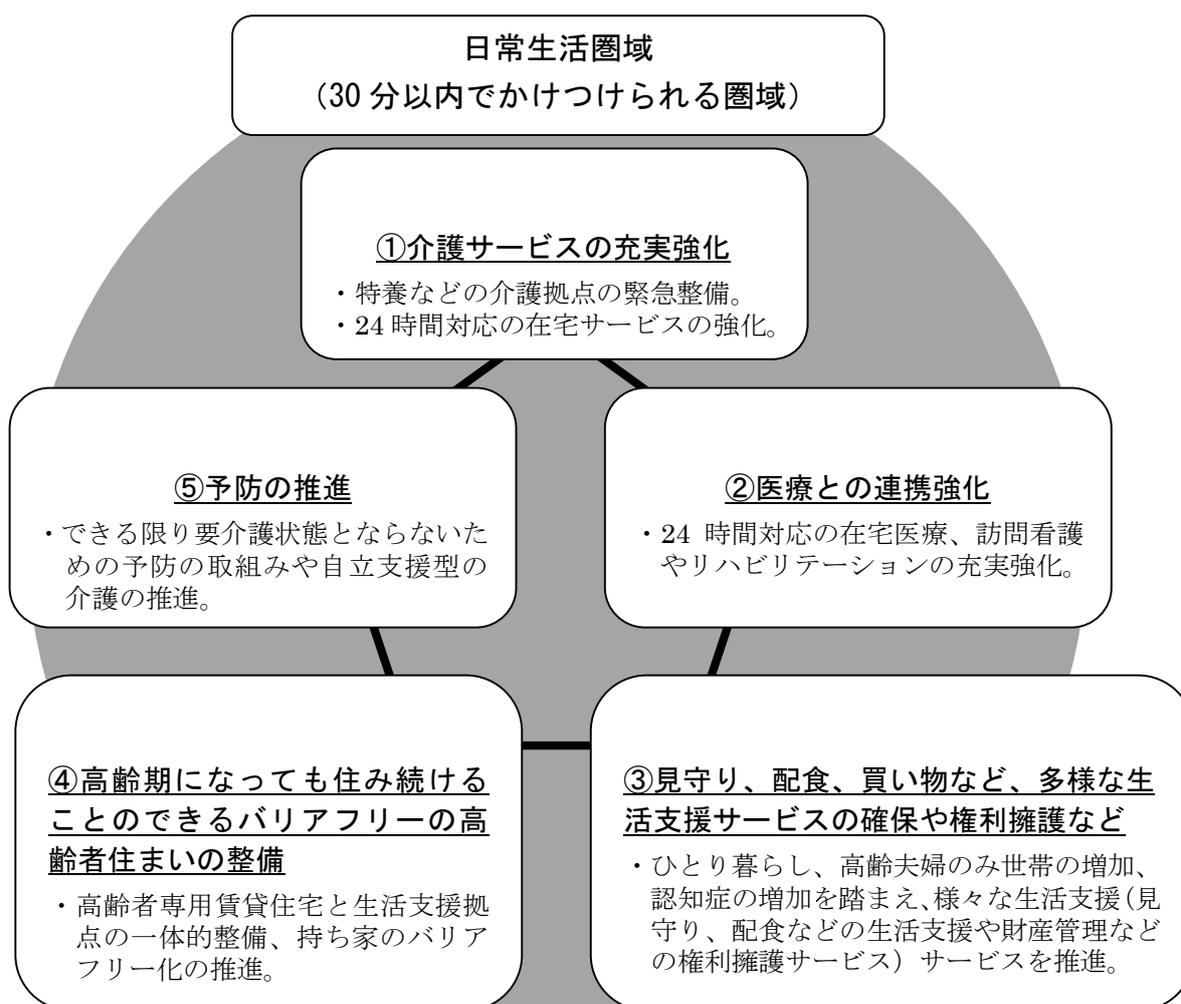
(1) 地域包括ケアシステムの確立

第5期の介護保険事業計画は、第3期計画、第4期計画の延長線上に位置づけられることから、第3期計画策定時に定めた平成26年度までの目標達成に向けて継続的に取り組むことが必要です。この取り組みにあたっては、高齢者が地域で自立した生活が営めるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」の5つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケア」の実現に向けた取り組みを進める必要があります。

また、「地域包括ケア」の考え方については、これまでも示されてきましたが、平成24年度からの第5期計画においてはさらに強化して取り組んでいく必要があります。

【地域包括ケアシステムについて】

地域包括ケアを実現するためには、下記の5つの視点での取り組みが包括的（利用者のニーズに応じた①～⑤の適切な組み合わせによるサービス提供）、継続的（入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供）に行われる必要があります。



（２）重点検討事項

地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたっては、第5期計画では地域の実情に応じて、以下の4つの重点事項を計画に位置づけるよう示されています。

項 目
①認知症支援策の充実 (例：喫緊の課題である認知症について対策の充実を図るため、地域における的確なニーズの把握と対応、サポート体制の整備等)
②医療との連携 (例：市町村における医療との連携の工夫、医療サービスに関する計画との調和等)
③高齢者の居住に係わる施策との連携 (例：高齢者の住まいに関する計画との調査、サービス付高齢者住宅の供給目標の記載等)
④生活支援サービス (例：見守り、配食、買い物等、多様な生活支援サービスの確保等)



3. 計画の基本理念

- ◆ 本町では、「第5次阿久比町総合計画」の基本理念に基づき、この総合計画に示されている施策などを効果的、具体的に実施していくために本計画を策定します。

高齢者施策においては、高齢化の進行に伴い、寝たきりや認知症などにより介護や支援を必要とする高齢者が増加する一方で、核家族化など家族構成の変化による家庭での介護力の低下や、長期化する介護期間による家族への負担が増大することが予想されることから保健、医療、福祉サービスに対する需要は一層高まるものと考えられ、高齢者施策の充実、重要かつ緊急の課題となっています。

- ◆ 本計画は、第3期計画、第4期計画の延長戦上に位置づけられることから、第3期計画策定時に定めた平成26年度までの目標達成に向けて、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援の5つを一本化していく「地域包括ケア」の考え方にに基づき高齢者福祉・介護施策全般の一層の内容充実を図り策定します。

- ◆ こうしたことを踏まえ、本計画においても前回計画の基本理念を引き続き継承し、高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりを目指すため、

(第5期計画理念)

**すべての人がやすらぎを感じ、
安心して生活できる健康長寿のまちづくり**

を基本理念とします。

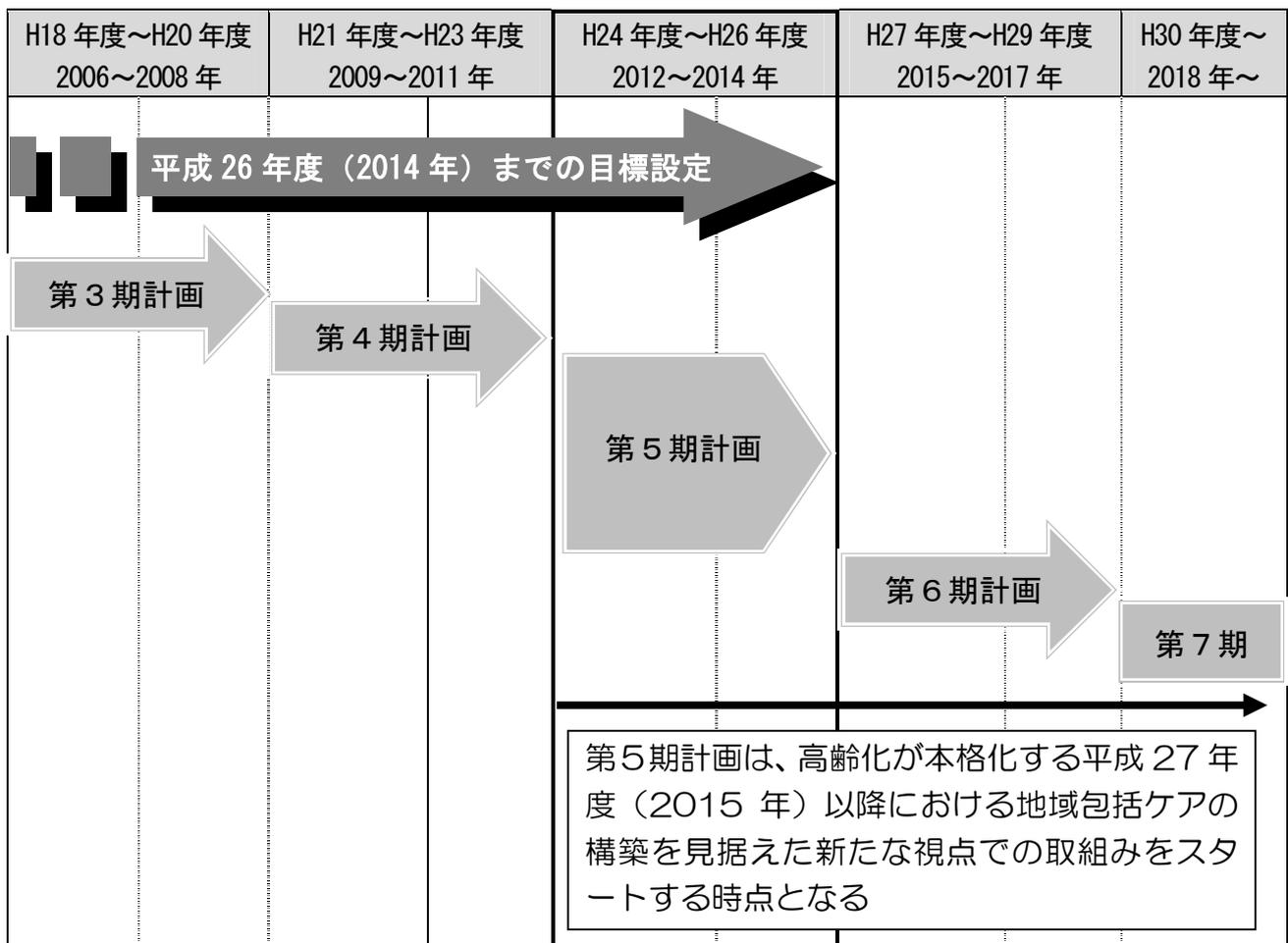
4. 計画の性格

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「老人福祉計画」と介護保険法第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定したものです。また、高齢者が住み慣れた地域で健やかに暮らしていくため、保健分野を含む総合的な計画となっています。したがって、本計画は、町が実施する各事業の実施目標を定めた計画となっています。

また、本計画は「第5次阿久比町総合計画～みどりと共生する快適生活空間・あぐい～」の部門的具体的計画としての役割を担うものです。国、県及び町の保健・医療・福祉の関連計画との整合性を図りながら策定しています。

5. 計画の期間

第3期計画は、平成18年度から平成20年度までの3か年を計画期間とし、平成18年度に策定しました。また、平成26年度を目標とする長期計画の中間段階として位置づけられた第4期計画は平成21年度に策定しました。そして、計画の最終段階である第5期計画は、平成24年度を初年度とし、平成26年度を目標年度とする3年を計画期間とします。



6. 計画の策定体制

(1) 策定委員会の設置

住民意見の反映と幅広い関係者の参画による事業の展開を目指し、行政内部者に加えて学識経験者、保健、医療、福祉関係者及び保険者代表で構成される「阿久比町介護保険事業計画・老人保健福祉計画策定委員会」を設置し、各種策定に関する検討と計画に関する意見・要望等の集約を図りました。

また、庁内組織として、高齢福祉及び介護保険関連部門など本町における高齢者への各施策に係る部門との連携により検討を進め、計画作成に反映しました。

(2) 日本福祉大学との共同研究の実施

本町に住む高齢者の意識や生活課題の実態調査を行うため、一般高齢者に対するニーズ調査（健康とくらしの調査）を日本福祉大学健康社会研究センターに委託して実施・分析を行いました。また、阿久比町介護保険事業計画知多圏域共同研究委託事業の一環として、日本福祉大学地域ケア研究推進センター及び健康社会研究センターとの「第5期介護保険事業計画見直しにむけた共同研究会（全8回）」に参加し、分析結果の活用や計画の骨子について検討を重ねました。

(3) 計画の達成状況の点検

介護保険事業計画推進委員会及び高齢者保健福祉計画推進委員会において計画の内容及び進捗状況を点検・評価し、点検結果に基づき、必要な対策を講じていきます。また、本計画を日本福祉大学地域ケア研究推進センター及び健康社会研究センターの協力を得て策定した背景から、本計画の評価においても同機関の協力を得て行うことを検討します。

7. 計画書の構成

本計画書は以下のように構成されています。

構 成	内 容
第1章 計画策定の趣旨	この計画が策定された背景を記載し、計画を進める上での基本的な理念、期間などを定めています。
第2章 高齢者を取り巻く現状と見込み	計画策定の背景的なデータとなる、高齢者の状況やサービスの実績を掲載しています。
第3章 計画の施策展開	本計画の施策の体系や、事業ごとの方針を説明します。
第4章 介護保険サービスの見込み	第5期計画期間に見込まれるサービス必要量と、第5期計画期間中の保険料の算出根拠について掲載しています。

第2章 高齢者を取り巻く現状と見込み

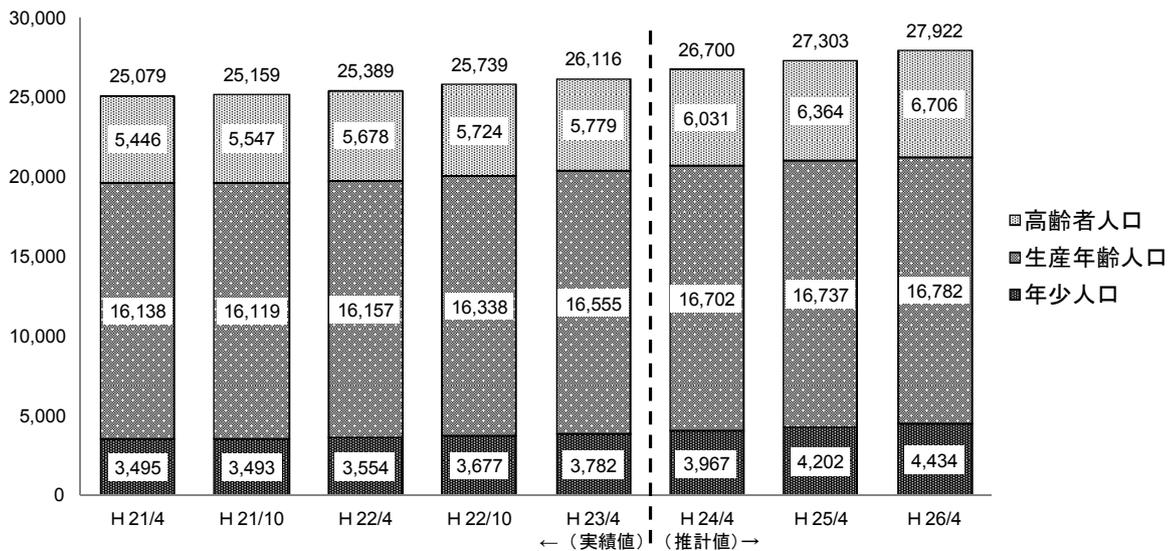
1. 高齢者の現状と今後の見込み

1-1 人口の推移

平成21年4月以降の人口推移の実績値をみると、人口は増加し続けており、平成21年4月の25,079人から平成23年4月の26,116人へと、2年間で1,037人多くなっています。一方、高齢者人口については、平成21年4月は5,446人、平成23年4月は5,779人となっており、同じく増加傾向にあります。

また、平成26年4月までの人口の推計をみると、全体の人口は増加する見込みとなっており、平成26年4月には27,922人に達する見込みとなっており、高齢者人口も増加する見込みとなっており、平成26年4月には6,706人に達する推計結果となっています。

図 人口の推移と推計 (人)



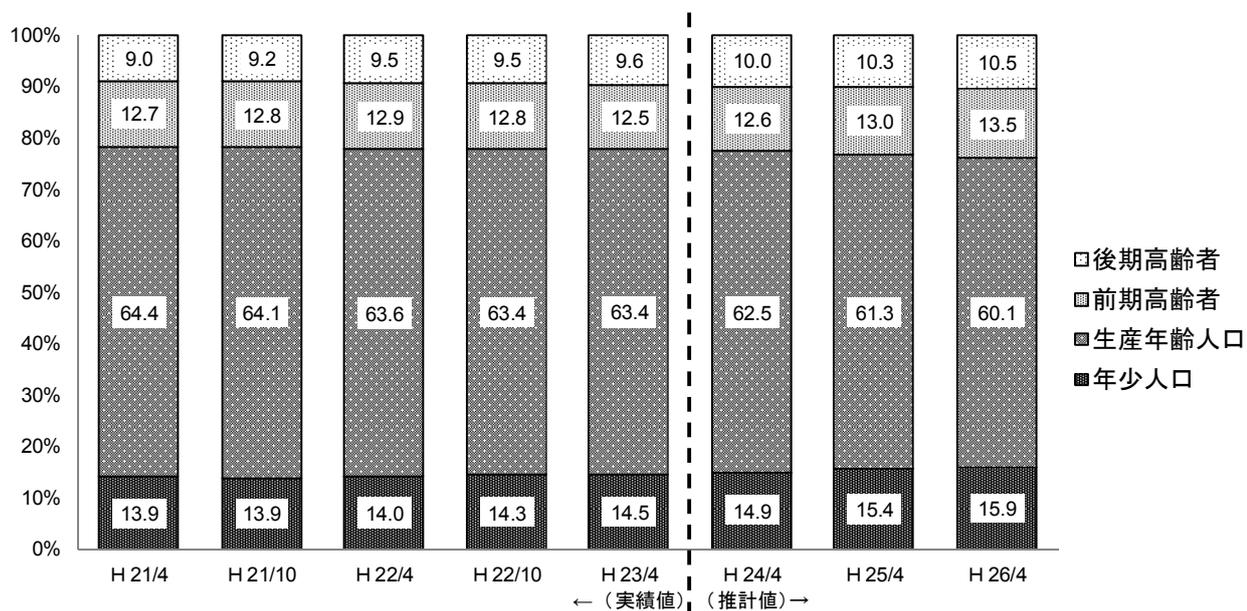
※人口推計はコーホート要因法により算出

1-2 人口構成、高齢化率の推移

人口構成、高齢化率の実績値の推移をみると、後期高齢者の割合は平成21年4月では9.0%、平成23年4月では9.6%となっており、増加し続けています。一方、前期高齢者の割合は平成22年4月まではわずかに増加し、平成22年4月以降は減少しています。

また推計値をみると、生産年齢人口の割合は減少する見込みですが、年少人口割合、前期高齢者割合、後期高齢者割合はいずれも増加する結果となっています。

図 年齢階層別構成比 (％)



2. 要介護等認定者の状況

2-1 認定者数の推移

平成23年4月の要介護等認定者数は657人、認定率は11.4%です。平成21年4月からの2年間に認定者数は37人増加しています。認定率は平成21年4月の11.3%から横ばいの状態で推移しています。

平成22年10月時点のデータで比較すると、町の認定率は国や県の平均を下回っています。要介護度別でみると、要支援1の認定者が増加し、要介護3の認定者が減少しています。

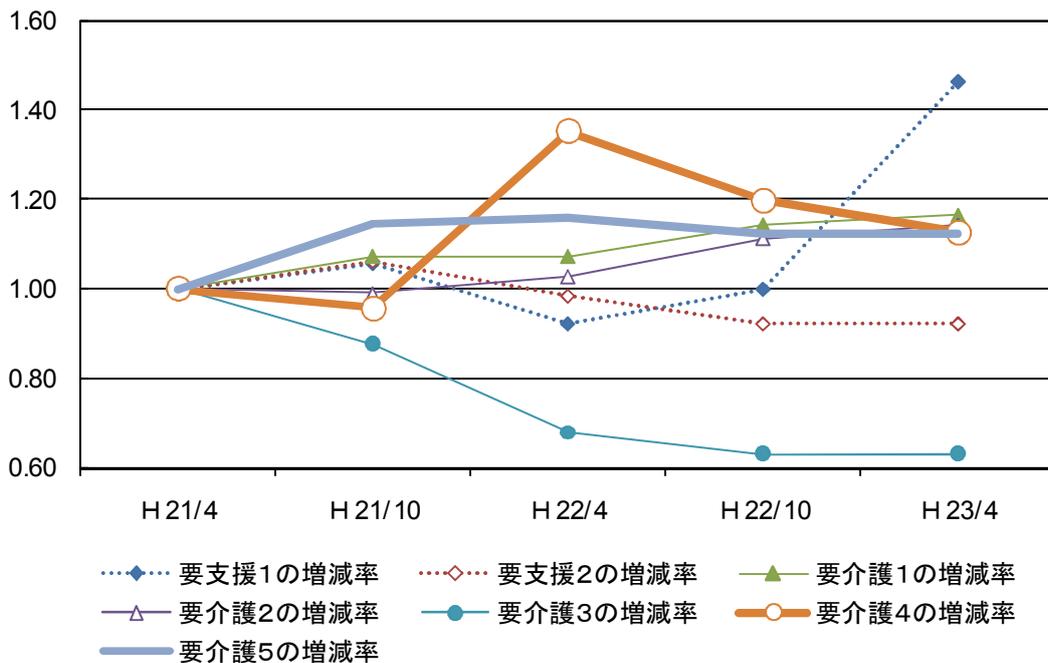
表 要介護度別認定者数の推移 (人)

区分	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10	H23/4	
要支援1	52	55	48	52	76	
要支援2	64	68	63	59	59	
要介護1	139	149	149	159	162	
要介護2	106	105	109	118	121	
要介護3	106	93	72	67	67	
要介護4	71	68	96	85	80	
要介護5	82	94	95	92	92	
計	620	632	632	632	657	
65歳以上人口	5,465	5,571	5,662	5,709	5,770	
認定率	国	16.5%	16.7%	16.8%	17.2%	-
	県	14.3%	14.4%	14.5%	14.9%	-
	町	11.3%	11.3%	11.2%	11.1%	11.4%

資料：介護保険事業状況報告（月報）

*認定率＝全認定者数（65歳未満含む）÷高齢者数

要介護度別認定者の増減（※H21年4月を1.0とした場合の比率）



2-2 高齢化の進行状況

平成23年4月の前期高齢者数は3,255人（高齢者の56.4%）、後期高齢者数は2,515人（43.6%）となっています。平成21年4月からの2年間に前期高齢者数は42人増加し、後期高齢者数は263人増加しています。

平成21年4月から平成22年10月までの推移をみると、この1年半の間に国、県は後期高齢者割合・認定率がともに上昇していますが、本町においては後期高齢者割合が上昇しながらも認定率はわずかに下降しています。ただし、平成21年4月から平成23年4月までの2年間の推移をみると、本町においても後期高齢者割合・認定率はともに上昇しています。

表 前期・後期別65歳以上人口 (人)

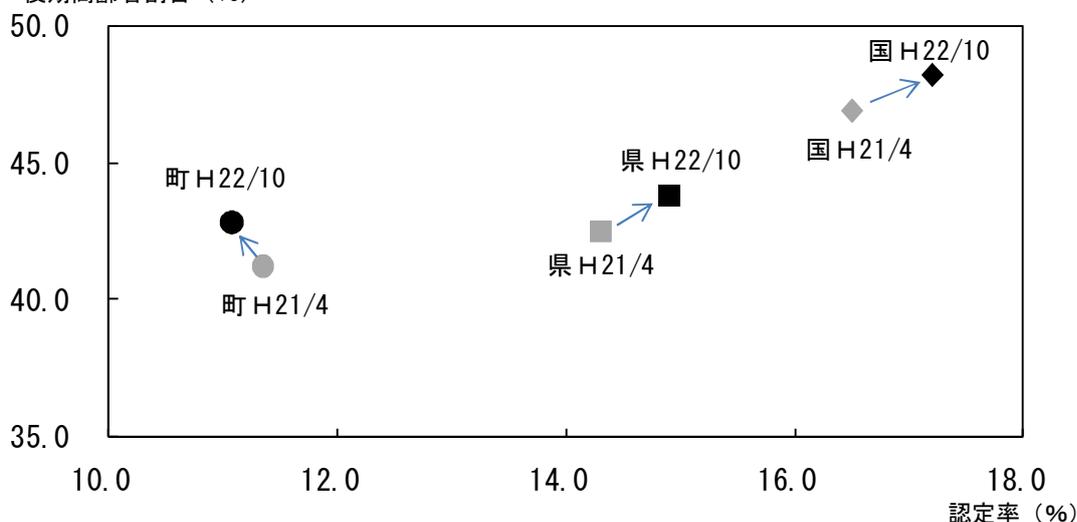
区分	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10	H23/4
前期高齢者 (65~74歳)	3,213 58.8%	3,247 58.3%	3,278 57.9%	3,264 57.2%	3,255 56.4%
後期高齢者 (75歳以上)	2,252 41.2%	2,324 41.7%	2,384 42.1%	2,445 42.8%	2,515 43.6%
計	5,465	5,571	5,662	5,709	5,770

資料：介護保険事業状況報告（月報）

※人口は、住所地特例者を含む

後期高齢者割合と認定率

後期高齢者割合（%）



区分	認定率 (%)	後期高齢者割合 (%)	
国	H21/4	16.5	46.9
	H22/10	17.2	48.2
県	H21/4	14.3	42.5
	H22/10	14.9	43.8
町	H21/4	11.3	41.2
	H22/10	11.1	42.8

資料：介護保険事業状況報告（月報）

* 認定率 = 全認定者数（要支援1～要介護5） ÷ 高齢者数

* 後期高齢者割合 = 75歳以上高齢者数 ÷ 高齢者数

2-3 重度化の状況

要介護別認定者数の推移を、軽度（要支援1・2、要介護1）、中度（要介護2・3）、重度（要介護4・5）の3区分で見ると、平成22年4月からの1年間で、軽度者は増加し、重度者は減少しています。

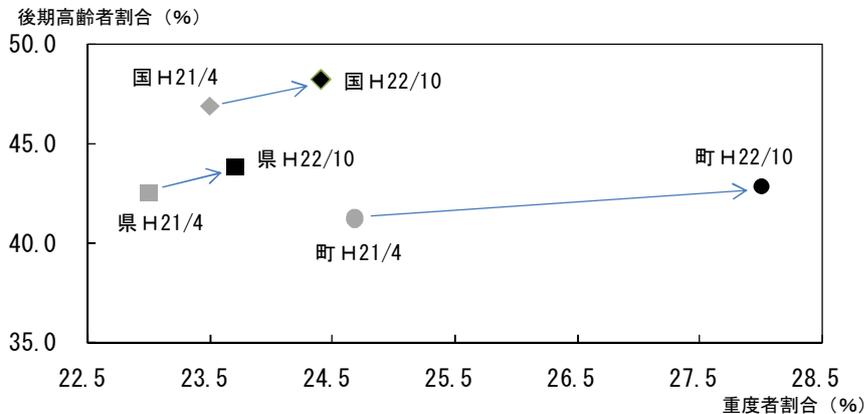
平成21年4月から平成22年10月までの推移をみると、この1年半の間に国・県は重度者割合・後期高齢者割合がともに上昇していますが、本町においてもともに上昇しており、特に重度者割合の伸びが大きくなっています。ただし、平成22年4月以降、本町における重度者割合は減少しています。

表 要介護状態3区分別認定者数の推移 (人)

区分	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10	H23/4
認定者数	620	632	632	632	657
要支援1・2・要介護1	255 41.1%	272 43.1%	260 41.2%	270 42.7%	297 45.2%
要介護2・3	212 34.2%	198 31.3%	181 28.6%	185 29.3%	188 28.6%
要介護4・5	153 24.7%	162 25.6%	191 30.2%	177 28.0%	172 26.2%

資料：介護保険事業状況報告（月報）

重度者割合と後期高齢者割合（平成22年10月）



区分	重度者割合 (%)	後期高齢者割合 (%)
国	H21/4	46.9
	H22/10	48.2
県	H21/4	42.5
	H22/10	43.8
町	H21/4	41.2
	H22/10	42.8

資料：介護保険事業状況報告（月報）

* 重度者割合＝要介護4・5の認定者数÷全認定者数（要支援1～要介護5）

* 後期高齢者割合＝75歳以上高齢者数÷高齢者数

3. 介護保険サービスの利用状況

3-1 居宅・居住系・施設別サービス利用者数・利用率

平成22年10月のサービス利用者は563人となっています。平成21年4月からの1年半で27人増加していますが、居住サービス利用者が14人、居宅系サービス利用者が24人増加し、施設サービス利用者は11人減少となっています。

平成21年4月からの推移をみると、サービス利用率（全体）は上昇しています。居住系サービスの利用率は上昇傾向にありますが、施設サービスの利用率は下降傾向にあります。

表 居宅・居住系・施設別サービスの利用状況

区 分	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10
認定者数 (人)	620	632	632	632
利用者数・全体 (人)	536	546	565	563
居宅	376	376	384	390
居住系	27	38	46	51
施設	133	132	135	122
利用率・全体 (%)	86.5	86.4	89.4	89.1
利用率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0
居宅	70.1	68.9	68.0	69.3
居住系	5.1	7.0	8.1	9.1
施設	24.8	24.1	23.9	21.6

資料：保険者向け給付実績情報

表 居宅・居住系・施設別要介護度別サービスの利用率 (%)

区 分	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10	
利用者数・全体	536人	546人	565人	563人	
居宅	要支援1	5.4	5.7	4.1	4.8
	要支援2	7.6	8.2	8.8	9.2
	要介護1	20.1	21.1	20.9	21.1
	要介護2	14.1	13.0	12.9	15.1
	要介護3	10.6	8.2	7.1	6.7
	要介護4	6.3	5.9	8.5	7.1
	要介護5	6.0	6.8	5.7	5.3
居住系	要支援1	0.0	0.2	0.2	0.2
	要支援2	0.0	0.0	0.0	0.2
	要介護1	0.6	1.5	1.8	3.2
	要介護2	1.5	2.2	1.9	1.1
	要介護3	1.5	1.5	1.6	2.1
	要介護4	1.1	0.7	1.4	1.4
	要介護5	0.4	0.9	1.2	0.9
施設	要支援1	0.0	0.0	0.0	0.0
	要支援2	0.0	0.0	0.0	0.0
	要介護1	0.7	0.7	0.9	1.4
	要介護2	3.4	2.7	2.7	2.8
	要介護3	6.7	6.2	4.2	2.3
	要介護4	5.6	5.7	6.7	6.0
	要介護5	8.4	8.8	9.4	9.1

3-2 介護保険サービス未利用者の状況

平成22年10月時の介護サービス利用率（受給率）は89.1%、未利用率は10.9%となっています。

要介護度別で見ると、要介護3～4の利用率がほぼ100%と高く、要支援1の利用率（61.5%）が最も低くなっています。要介護5では、要介護4よりも未利用者の割合が高くなっています。

表 介護保険サービスの利用・未利用者数の推移 (人)

区分	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10
認定者数	620	632	632	632
利用者	536	546	565	563
	86.5%	86.4%	89.4%	89.1%
未利用者	84	86	67	69
	13.5%	13.6%	10.6%	10.9%

資料：介護保険事業報告（月報）

表 要介護度別介護保険サービスの利用・未利用者数 (人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
認定者数	52	59	159	118	67	85	92
利用者	32	53	141	102	66	85	84
	61.5%	89.8%	88.7%	86.4%	98.5%	100.0%	91.3%
未利用者	20	6	18	16	1	0	8
	38.5%	10.2%	11.3%	13.6%	1.5%	0.0%	8.7%

資料：介護保険事業報告（月報 平成22年10月利用分）



3-3 サービス種類別利用率

訪問系サービスでは「訪問介護」、通所系サービスでは「通所介護」、それ以外のサービスでは「福祉用具貸与」の利用率が高くなっています。また、「短期入所生活介護」は要介護2以上で、「居宅療養管理指導」は要介護3以上で、「訪問看護」「訪問リハビリテーション」「訪問入浴」は要介護4以上で、それぞれ利用率が高くなっています。

表 要介護度別サービス別利用率 (%)

サービス名	全体	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
訪問介護	18.1	35.7	20.8	14.0	14.3	18.0	22.9	20.0
訪問入浴	4.1	0.0	0.0	0.7	2.2	0.0	14.6	22.9
訪問看護	13.4	7.1	3.8	10.3	9.9	10.0	20.8	48.6
訪問リハ	5.7	3.6	1.9	2.9	4.4	2.0	8.3	28.6
通所介護	53.7	46.4	60.4	60.3	56.0	54.0	41.7	34.3
通所リハ	13.2	10.7	11.3	8.8	23.1	12.0	12.5	11.4
福祉用具	42.0	10.7	37.7	25.0	49.5	50.0	66.7	74.3
居宅療養	19.0	0.0	0.0	13.2	17.6	30.0	33.3	54.3
短期入所	22.9	0.0	0.0	15.4	29.7	40.0	29.2	54.3
小規模多機能	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
グループホーム	7.0	0.0	0.0	9.6	4.4	14.0	8.3	8.6
特定施設	4.5	3.6	1.9	3.7	2.2	10.0	8.3	5.7

資料：保険者向け給付実績情報（平成22年10月利用分）

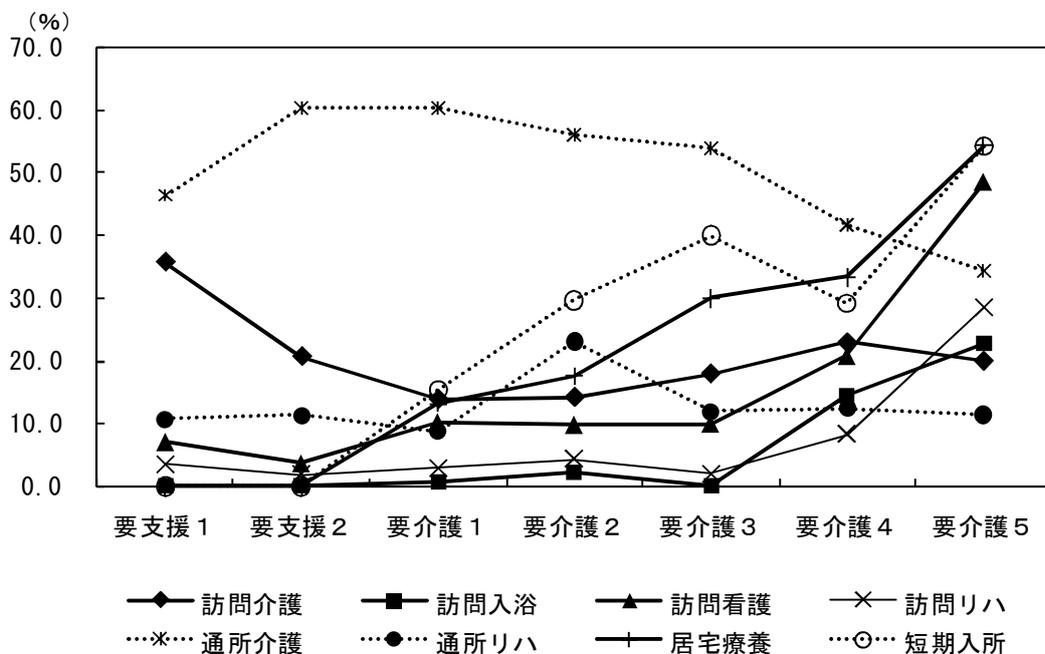


表 サービス別利用率の推移

(%)

区 分	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10
訪問介護	24.1	22.2	19.3	18.1
訪問入浴	3.0	4.3	5.3	4.1
訪問看護	17.4	17.1	15.6	13.4
訪問リハ	2.7	3.4	6.0	5.7
通所介護	57.6	53.1	57.0	53.7
通所リハ	14.1	15.7	13.0	13.2
福祉用具	39.7	39.9	43.3	42.0
居宅療養	21.8	22.0	20.7	19.0
短期入所	24.3	24.2	25.6	22.9
小規模多機能	0.0	0.0	0.0	0.0
グループホーム	3.7	6.0	7.2	7.0
特定施設	3.0	3.1	3.5	4.5
実人数	403人	414人	430人	441人

資料：保険者向け給付実績情報（複数利用者は除く）



4. 介護保険サービスの利用水準

4-1 サービス費用額の状況

月あたりの介護保険サービス費用額は、平成22年10月でおよそ9,936万円となっています。居宅サービス費用額は5,303万円、地域密着サービスが1,083万円、施設サービスが3,550万円となっています。

利用者1人あたりの平均費用額は17.0万円、居宅サービスが12.7万円、地域密着型サービスが20.4万円、施設サービスが31.4万円となっています。

1人あたり費用を要介護度別でみると、居宅サービスおよび施設サービスにおいては、重度者の1人あたり費用が高くなっています。

表 月あたりの費用額・費用割合・1人あたり費用の推移 (千円)

区 分	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10
費用額／全体	91,074	98,525	101,986	99,355
〃／居宅	49,517	51,516	53,581	53,026
〃／地域密着	6,496	8,953	10,141	10,828
〃／施設	35,061	38,056	38,264	35,501
	(%)			
費用割合／全体	100.0	100.0	100.0	100.0
〃／居宅	54.4	52.3	52.6	53.4
〃／地域密着	7.1	9.1	9.9	10.9
〃／施設	38.5	38.6	37.5	35.7
	(千円)			
1人あたり費用／全体	164	173	177	170
〃／居宅	126	130	134	127
〃／地域密着	197	199	203	204
〃／施設	266	293	301	314

資料：介護保険事業状況報告（月報）

表 要介護度別月あたりの費用額・費用割合・1人あたり費用 (千円)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
費用額／全体	1,195	2,692	17,798	17,033	13,878	20,528	26,231
〃／居宅	1,195	2,692	11,474	11,593	7,978	9,022	9,073
〃／地域密着	0	0	4,424	1,594	2,400	1,518	892
〃／施設	0	0	1,900	3,846	3,500	9,988	16,266
	(%)						
費用割合／全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
〃／居宅	100.0	100.0	64.4	68.0	57.5	43.9	34.6
〃／地域密着	0.0	0.0	24.9	9.4	17.3	7.4	3.4
〃／施設	0.0	0.0	10.7	22.6	25.2	48.7	62.0
	(千円)						
1人あたり費用／全体	37	51	126	140	210	242	312
〃／居宅	37	51	101	122	186	184	293
〃／地域密着	0	0	221	145	240	190	223
〃／施設	0	0	271	240	269	357	332

資料：介護保険事業状況報告（月報 平成22年10月利用分）

表 月あたりの1人あたり費用 (千円)

区 分		H21/4	H22/10
国	全体	151	156
	居宅	105	110
	地域密着	213	219
	施設	285	297
県	全体	155	160
	居宅	112	117
	地域密着	218	224
	施設	283	296
町	全体	164	170
	居宅	126	127
	地域密着	197	204
	施設	266	314

資料：国・県…介護給付費実態調査（月報） 町…介護保険事業状況報告（月報）



表 サービス費用額の実績一覧

区 分	平成 21 年実績値 (円)	構成比 (%)	平成 22 年実績値 (円)	構成比 (%)
居宅（介護予防）サービス	605,738,108	52.4	626,157,301	52.7
訪問サービス	99,865,283	8.7	102,734,652	8.6
訪問介護	51,482,563	4.5	46,798,905	3.9
訪問入浴介護	9,110,450	0.8	13,413,700	1.1
訪問看護	23,878,660	2.1	22,825,847	1.9
訪問リハビリテーション	6,316,560	0.5	10,243,280	0.9
居宅療養管理指導	9,077,050	0.8	9,452,920	0.8
通所介護サービス	261,425,470	22.6	259,138,480	21.8
通所介護	208,532,130	18.0	206,623,160	17.4
通所リハビリテーション	52,893,340	4.6	52,515,320	4.4
短期入所サービス	121,973,640	10.5	128,501,430	10.9
短期入所生活介護	89,276,800	7.7	95,844,890	8.1
短期入所生活介護（老健）	24,560,050	2.1	23,444,010	2.0
短期入所生活介護（医療）	8,136,790	0.7	9,212,530	0.8
福祉用具・住宅改修サービス	40,436,670	3.5	41,051,031	3.4
福祉用具貸与	32,576,230	2.8	32,239,370	2.7
福祉用具購入費	2,155,742	0.2	2,499,001	0.2
住宅改修費	5,704,698	0.5	6,312,660	0.5
特定施設入居者生活介護	31,334,025	2.7	42,275,938	3.6
介護予防支援・居宅介護支援	50,703,020	4.4	52,455,770	4.4
地域密着型（介護予防）サービス	100,380,666	8.7	126,894,980	10.7
夜間対応型訪問介護	0	0.0	0	0.0
認知症対応型通所介護	26,968,656	2.3	27,336,410	2.3
小規模多機能型居宅介護	0	0.0	0	0.0
認知症対応型共同生活介護	73,412,010	6.4	99,558,570	8.4
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0.0	0	0.0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0.0	0	0.0
施設サービス	450,146,777	38.9	435,707,830	36.6
介護老人福祉施設	225,299,427	19.5	211,373,040	17.8
介護老人保健施設	201,326,400	17.4	191,824,790	16.1
介護療養型医療施設	23,520,950	2.0	32,510,000	2.7
総 計	1,156,265,551	100.0	1,188,760,111	100.0

資料：介護保険事業状況報告（年報）

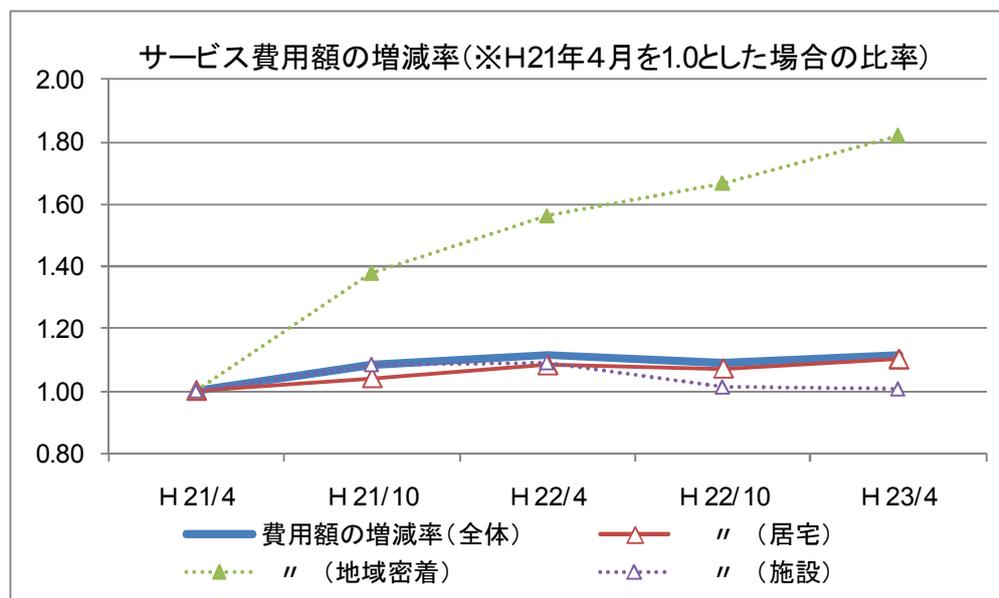
4-2 サービス費用額の増減

平成21年4月から平成23年4月にかけての町の費用額の推移をみると、全体の費用額は微増しており、サービス別では地域密着型サービスの利用が大きく増えています。一方、施設サービスの費用額は、平成22年4月以降減少傾向にあります。

表 サービス費用額の増減率

区 分		H21.4⇒H22.4	H21.10⇒H22.10
国	年間増減率（全体）	1.06	1.04
	“（居宅）	1.08	1.06
	“（地域密着）	1.12	1.10
	“（施設）	1.02	1.01
県	年間増減率（全体）	1.06	1.05
	“（居宅）	1.09	1.08
	“（地域密着）	1.15	1.13
	“（施設）	1.01	1.01
町	年間増減率（全体）	1.12	1.01
	“（居宅）	1.08	1.03
	“（地域密着）	1.56	1.21
	“（施設）	1.09	0.93

資料：国・県…介護給付費実態調査（月報） 町…介護保険事業状況報告（月報）



4-3 対支給限度額比率

要介護度ごとの支給限度額に対して、実際にどの程度サービスを利用しているのかを見たのが下表です。

各時点、平均で60%前後の利用であり、要介護度別でみると、要支援2の利用が40%台で最も低くなっています。また、要介護5の利用が70%以上と高くなっています。

表 要介護度別対支給限度額比率 (%)

区 分	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10
全体（居宅）	58.7	60.3	59.9	58.7
要支援1	46.5	53.2	46.5	49.9
要支援2	40.9	46.2	43.5	41.3
要介護1	52.8	53.2	53.0	50.1
要介護2	55.9	60.1	57.2	59.4
要介護3	59.8	63.0	68.7	63.8
要介護4	58.9	70.3	62.8	58.7
要介護5	78.2	66.4	72.3	77.8

資料：保険者向け給付実績情報



5. 地域支援事業（任意事業）の利用状況

5-1 配食サービス事業の状況

概ね65歳以上ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に食生活と栄養面の改善や安否確認を目的とした夕食の配食サービスを実施しています。

表：配食サービスの実施状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用人数 (人)	127	125	118	103	105
利用食数 (食)	23,988	23,778	21,006	18,435	18,352

5-2 高齢者健康保持対策事業（宅老所）の状況

宅老所は、昼間家に閉じこもりがちな高齢者に外出の機会を与え、気軽に集まって談笑等を行うことで、社会的孤立感の解消や自立生活の助長を図ることを目的として、ボランティア並びに地域の好意や努力で創意ある運営がなされています。対象者は、概ね65歳以上でひとり暮らしの人や家に閉じこもりがちな人、介護保険で「自立」と判定された人などで、現在4か所の宅老所を開設しています。

表：宅老所の利用状況

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用者数 (人)	158	140	136	136	131
延べ利用者数 (人)	7,139	6,838	7,062	6,549	7,164
開所日数 (日)	374	367	371	365	366

5-3 特定高齢者施策事業の状況

特定高齢者（65歳以上で要介護状態になる恐れのある者）に該当した者に次の事業を実施しています。

(1) 特定高齢者把握事業

1) 生活機能評価検診

基本チェックリスト、生活機能検査により、生活機能低下が認められる特定高齢者の把握は以下のとおりです。

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
検診受診者数(人)	1,603	2,005	2,024
うち特定高齢者数(人)	270	315	290

(2) 通所型介護予防事業

1) 元気はつらつ教室

運動器機能向上のために筋力トレーニングを中心に教室を実施しています。

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
参加人数(人)	15	20	26
延べ人数(人)	345	450	531

2) おいしく歯つらつ教室

口腔機能の向上及び栄養改善のための教室を4回～5回実施しています。

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
参加人数(人)	10	2	2
延べ人数(人)	42	9	8

3) 生きがいデイサービス

運動器機能向上のための運動を週1回実施しています。

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用者数(人)	6	2	2

5-4 一般高齢者施策事業の状況

高齢者が安心して地域で自分らしくいきいきと暮らせるように、次の事業を実施しています。

(1) 介護予防普及啓発事業

1) 元気アップ教室

いきいきとした生活を送るために、心と体をリフレッシュする教室を実施しています。

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
参加人数(人)	21	16	30
延べ人数(人)	103	67	146

(2) 地域介護予防活動支援事業

1) 宅老所ボランティア健康講座

宅老所活動を円滑に進めるための知識普及のための講座を実施しています。

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
講座回数(回)	9	9	4
延べ人数(人)	157	156	55

2) 認知症介護家族交流会

認知症を抱える家族を支援し、仲間づくりのための交流会を11回実施しています。

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
参加人数(人)	14	17	18
延べ人数(人)	70	88	93

3) 認知症サポート養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守る応援者を養成する講座を実施しています。

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
参加人数(人)	125	80	154

4) 老人クラブ出前講座

介護予防の普及啓発に関する講座を平成21年度から実施しています。

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
参加人数(人)	-	66	81

5) 宅老所お達者教室

宅老所の利用者に介護予防の知識普及に関する教室を平成22年度から実施しています。

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
参加人数(人)	-	-	81



6. 高齢者保健福祉サービスの現状

6-1 保健サービス

(1) 健康手帳の交付

健康手帳は特定健診・保健指導の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的としています。

町内に居住地を有する40歳以上の方を対象に実施しています。また、健康手帳の交付を希望する方または町が必要と認める方に対し交付しています。

表：健康手帳交付事業の利用状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
交付数 (人)	441	468	566

(2) 健康教育

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的に各種教室を実施しています。

町内に居住地を有する40歳から64歳までの方を対象に実施しています。

表：健康教育の実施状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
集団 健康 教育	実施回数 (回)	48	114	134
	延べ参加者数 (人)	821	3,185	2,703

* 3年間で実施した各種教室内容

- ・生活習慣病関係・・・ベストスタイル維持講座、ヘルシースリム教室、血液サラサラ教室
- ・骨粗鬆症等関係・・・カラダ美人教室、ヘルス&エイジレス講座、骨コツ教室
- ・運動機能増進関係・・・元気アップ教室、お達者教室
- ・口腔・栄養関係・・・おいしく！歯つらつ教室
- ・ストレス解消関係・・・リラクゼーション教室、ヨガ入門

(3) 健康相談

健康相談は、歯科医師・栄養士・保健師により病態別健康相談や老人、歯科について個別相談を実施しています。

表：健康相談の実施状況

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実施回数 (回)	74	89	77
延べ参加者数 (人)	180	313	137

(4) 訪問指導

40 歳以上の基本健診要精検者、要指導者を訪問し、健康相談及び生活指導を実施しています。

表：訪問指導の実施状況

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
訪問指導 (件)	287	431	80

(5) がん検診

現在、がんは死亡原因の第一位を占めていますが、早期に発見、治療する事で死亡率を減少させることができます。そのため、死亡率の減少に効果があると認められたがんについて、検診を実施することで早期発見、治療につなげることを目的としています。

対象者は、子宮がんは20歳以上、胃がん、大腸がん、乳がん、肺がんは40歳以上、前立腺がんは50歳以上の方です。

表：がん検診の受診状況

区 分		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
胃がん	受診者数 (人)	714	739	647
	精密検査数 (人)	62	65	34
子宮がん	受診者数 (人)	514	857	894
	精密検査数 (人)	17	17	21
乳がん	受診者数 (人)	521	803	786
	精密検査数 (人)	50	95	67
肺がん	受診者数 (人)	2,267	2,707	2,713
	精密検査数 (人)	127	149	138
大腸がん	受診者数 (人)	797	822	760
	精密検査数 (人)	41	67	54
前立腺がん	受診者数 (人)	263	283	254
	精密検査数 (人)	19	16	21

(6) 健康診査

1) 特定健康診査及び特定保健指導

特定健診は、40～74歳の阿久比町国民健康保険加入者を対象に実施し、健診結果に基づいて、受診者に対して適切に保健指導や情報提供を実施しています。

表：特定健康診査 実施状況（40～74歳）

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
対象者数 (人)	4,452	4,532	4,585
受診者 (人)	1,849	2,002	2,069

表：特定保健指導 実施状況（40～74歳）

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
特定保健指導 対象者数（人）	452	313	308
特定保健指導 終了者数（人）	120	117	71

2) 後期高齢者医療健康診査

後期高齢者医療健康診査は、後期高齢者医療制度加入者を対象に実施しています。

表：後期高齢者医療健康診査 実施状況（75歳～）

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
対象者数 (人)	2,466	2,421	2,585
受診者 (人)	525	506	505

6-2 生活支援事業

(1) 寝具洗濯・乾燥サービス事業

満65歳以上で、概ね3ヵ月以上寝たきりの状態にある方を対象に、在宅で寝たきり老人が使用している寝具のクリーニング、乾燥を行い、健全で安らかな生活を営むことができるよう支援をしています。

表：寝具洗濯・乾燥サービスの実施状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用人数 (人)	8	9	8	7	9

(2) 緊急通報装置設置事業

概ね65歳以上のひとり暮らし、高齢者世帯に対し、緊急通報装置を貸与することにより、緊急事態が発生したとき、これを速やかに通報できる緊急通報体制を確保し、ひとり暮らしの高齢者等の健全な生活の確保を支援しています。

表：緊急通報装置設置状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
設置台数 (台)	47	56	60	64	67

(3) 高齢者タクシー料金助成事業

満70歳以上の方を対象に、タクシー料金の一部を助成することにより、高齢者の外出を支援しています。

表：タクシー料金助成事業の実施状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用人数 (人)	1,355	1,467	1,525	1,666	1,818
延べ利用件数 (件)	14,565	18,463	18,897	20,186	21,851

(4) 徘徊高齢者家族支援サービス事業

要支援もしくは要介護に該当する方、もしくはそれに該当する方を在宅で介護している方又はその家族を対象としています。

概ね65歳以上の認知症高齢者が徘徊した場合、早期に発見できるシステムを利用して居場所を特定し、家族等に通報することにより、事故の防止を図るなど、家族等が安心して介護できる環境整備を支援しています。

表：徘徊高齢者家族支援サービス事業の利用状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用人数 (人)	-	-	0	2	1

(5) 温水プール利用料金助成事業

温水プールを利用する高齢者(満65歳以上)に対し、料金の一部を助成することにより、高齢者の社会参加を促進するとともに、健康の保持増進のために支援しています。

表：温水プール利用料金助成事業の実施状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用人数 (人)	71	68	66	69	68
延べ利用件数 (件)	1,099	1,054	1,198	1,182	1,038

(6) 高齢者軽度生活援助事業(ホームヘルプサービス)

介護保険において「自立」と判定された65歳以上の方に対し、日常生活上の援助を行うためにホームヘルパーを派遣することにより、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立と生活の継続を可能とするとともに、要介護状態への進行を防止するため支援しています。

表：高齢者軽度生活援助事業の実施状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用人数 (人)	5	5	6	8	12
延べ派遣回数 (回)	412	386	296	386	602

(7) 生きがい活動支援通所事業（デイサービス）

介護保険で「自立」と判定された65歳以上の方を対象に、日常生活の助長や社会的孤立感の解消、及び心身機能の維持向上を図るため支援しています。

表：生きがい活動支援通所事業の利用状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
登録者数 (人)	25	29	25	28	29
延べ利用人数 (人)	1,767	1,665	1,699	2,057	1,867

(8) 家族介護用品支給事業

要介護4または要介護5と判定された住民税非課税世帯の方等で、在宅で常時紙おむつなどの介護用品を利用している方に対して、紙おむつ等の介護用品の支援をしています。

表：家族介護用品支給事業の実施状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用人数 (人)	8	9	12	12	11
延べ支給件数 (件)	645	702	978	715	868

(9) 家族介護慰労事業

要介護4または要介護5と判定された高齢者のいる住民税非課税世帯で、過去1年間他のサービスを利用することなく介護を行っている家族に対して、慰労金品を支援しています。

表：家族介護慰労事業の実施状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
支給者 (人)	0	0	0	0	0
支給金額 (円)	0	0	0	0	0

(10) 住宅用火災警報器設置事業

ひとり暮らしの高齢者や重度の障害者の生命及び財産を火災から守るため、町が火災報知機を給付することにより火災を早期発見し、万が一の場合も被害を最小限にして安心して生活できる環境を整備するため平成20年度から支援しています。

表：住宅用火災警報器設置事業の実施状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
支給者 (人)	54	8	2
設置件数 (台)	62	8	3

6-3 生きがい活動支援事業

(1) ボランティア活動支援事業

社会福祉協議会では、町民を対象として地域住民のボランティアに関する理解を深め、ボランティア活動の育成援助及び連絡調整を図っています。

【支援内容】

1) ボランティアセンター

- ① 相談連絡調整（平成 22 年度相談数 29 人）
- ② 情報提供（ボランティア情報の発行年 4 回）
- ③ ボランティア登録状況
ボランティアグループ 30 団体 675 人
個人 36 人
- ④ ボランティア活動保険 加入人数 547 人

2) ボランティア講座の開催

- ① 送迎ボランティア養成講座
- ② 託児ボランティア養成講座
- ③ 手話奉仕員養成講座
- ④ セカンドライフ応援セミナー

3) 福祉教育の推進

- ① 福祉実践教室
- ② サマーボランティアスクール

4) 地域の多様な団体との交流

- ① ボランティア交流会の実施
- ② 知多ブロックボランティアフェスティバルへの参加

5) 災害救助・福祉救援ボランティア活動の推進

- ① 災害救援ボランティアセンター設置・運営訓練
- ② 災害救援ボランティアコーディネーター養成講座
- ③ 災害救援ボランティアコーディネーターフォローアップ講座

(2) 老人クラブ活動支援事業

高齢者がその心身の健康保持及び教養の向上に資するために組織された老人クラブに対して、自主的かつ積極的にクラブ活動ができるよう支援しています。

平成22年度のクラブ数は62団体、会員数は4,558人となっており、会員数は前年度より若干増加しました。近年は団体数、会員数ともにほぼ横ばいで推移しています。

表：老人クラブの状況

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
クラブ数 (団体)	61	60	61	62	62
会員数 (人)	4,289	4,307	4,386	4,488	4,558



(3) 高齢者能力活用推進事業（シルバー人材センター）

シルバー人材センターは、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就労機会の増大と福祉の増進を図ることを目的としています。対象者は、シルバー人材センターの理念に賛同された方で、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある方となっています。

平成23年3月31日現在のシルバー人材センターの登録人数は228人となっています。

表：シルバー人材センターの登録状況（平成23年3月31日現在）

区 分	60歳未満	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	合計	平均
男性 (人)	0	14	40	66	39	7	0	166	72.0
女性 (人)	0	8	22	17	11	4	0	62	70.7
合計 (人)	0	22	62	83	50	11	0	228	71.7

表：就業内容

職 種	件数（件）	延べ人数（人）
技術	24	450
技能	622	3,301
一般事務	99	3,162
施設管理	20	396
屋外作業	850	16,364
その他のサービス	13	644
合計	1,628	24,317

7. 本町の現状分析の考察

・認定率の上昇に対する対策の必要性

本町では、高齢者人口の増加が見込まれており、特に後期高齢者割合の増加が顕著です。認定率に大きな上昇はみられませんが、後期高齢者が増加することにより、認定者が急激に増加することが懸念されます。そのため、介護予防活動に対する支援を充実させ、高齢者が要介護認定を受けず、生きがいを持って健康でいられるよう支援することが必要と考えます。

・軽度認定者と重度認定者への支援の充実と介護者支援の必要性

本町では、軽度（要支援1・2、要介護1）の認定者と重度（要介護4・5）の認定者の割合が高くなっている傾向があります。軽度認定者は特にデイサービスの利用が高いため、デイサービスの質の向上を図る必要があります。また、重度認定者のうち約半数は居宅で生活している実態があることから、可能なかぎり自宅や住み慣れた地域で生活できるような地域ケアを推進するとともに、介護者支援にも一層力を入れる支援が必要と考えます。

・住み慣れた地域で健康で生きがいをもって生活するための介護予防事業の必要性

本町の高齢者が安心して暮らせるように保健・医療・福祉に関する総合的な介護予防事業を展開するにあたり本町の独自性を考慮した宅老所の設置など地域支援事業の拡充や要介護抑止を図るための特定高齢者事業（二次予防事業）及びいつまでも健康で生きがいを持つための一般高齢者事業（一次予防事業）などの地域包括支援センターを基軸とした各種の介護予防事業の継続と充実に努める必要があると考えます。

・高齢者の誰もが安心して生活するための在宅福祉サービス等の必要性

本町の高齢化率は、今後、団塊の世代が高齢期に入り高齢化率が一挙に進行することにより、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯の増加が予想されますので在宅福祉サービスの需要は、ますます増大すると思われます。高齢者の誰もが安心して自立した生活を送ることができるよう外出・移動の支援や孤立感解消のための支援など在宅福祉サービスの継続と生きがいを持って豊かな生活をおくることができる老人クラブ活動の支援や、高齢者の経験・知識・技能が発揮できるようシルバー人材センターへの支援など一層の充実に努める必要があると考えます。

第3章 計画の施策展開

1. 計画の重点課題

基本理念である「すべての人がやすらぎを感じ、安心して生活できる健康長寿のまちづくり」を目指すため、本計画では以下の3つを重点課題として掲げ、これらの課題を柱として施策を展開し、計画の推進を図ります。

重点課題	内 容
I 住み慣れた地域を基本としたケアの充実	支援を要する人が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備するとともに、本町における「地域包括ケアシステム」体制の確立を目指します。
II 生きがいづくりの介護予防活動	認定者の増加を抑え、高齢者が可能な限り要介護等認定を受けることなく、生きがいをもって自立した生活が営めるよう、介護予防活動や健康づくりへの支援を行います。
III 認知症高齢者を地域で支えるまちづくり	認知症を患った高齢者には、専門的な介護と手厚い支援が必要となることから、サービス提供体制の整備や家族介護者への支援とともに、地域で支えることができる環境づくりを踏まえ、事業を推進します。



2. 計画の体系

基本理念	重点課題	施策目標
すべての人がやすらぎを感じ、安心して生活できる健康長寿のまちづくり	【重点課題Ⅰ】 住み慣れた地域を基本としたケアの充実	I-1 在宅ケアの充実 ① 小規模多機能居宅介護サービス事業所の整備 ② 認知症デイサービス事業所の整備 ③ 生活支援事業の充実
		I-2 介護者支援の充実 ① 介護者の相談支援体制の確立 ② 介護者の情報交換の場や相談支援関係者との連携の充実
		I-3 地域で見守る体制づくり ① 官民が情報の共有化を図り連携を深めるような支援体制の整備 ② 生活環境の整備
	【重点課題Ⅱ】 生きがいのづくりの介護予防活動	II-1 介護予防活動等の推進 ① 興味を引くネーミングの予防事業等の推進 ② 循環バスを活用した事業実施の推進
		II-2 生きがいを感じる地域交流の場の提供 ① 地域交流の場への呼びかけの強化 ② 生涯学習の場づくりの充実
		II-3 地域の特色に特化した予防事業の推進 ① 地域の特色や世代を特化した予防事業の実施 ② 地域支援事業の充実
	【重点課題Ⅲ】 認知症高齢者を地域で支えるまちづくり	III-1 誰でも安心して暮らせる地域づくり ① 小地域ごとのサロンの拡充と、地域の情報交換を行うネットワークの推進 ② 徘徊SOSネットワークの整備 ③ 成年後見制度の利用促進と普及
		III-2 認知症対応型介護サービスの充実 ① 認知症対応型通所介護事業所の整備 ② 認知症サービス提供者の質の向上
		III-3 認知症予防事業の拡充 ① 認知症サポーター養成講座の拡充 ② 認知症予防教室への呼びかけと健診の拡充

3. 施策展開

重点課題Ⅰ 住み慣れた地域を基本としたケアの充実

・基本方針に係わる現状

- 現状① 施設利用は平均的だが、在宅サービス一人当たりの費用額が高い【資料①】
- 現状② 地域ケア率の利用率（16.3%）は知多圏域内でも高い方である【資料②】
- 現状③ 継続利用者の平均要介護度は重度割合が高い
- 現状④ 施設入所に抵抗があり、ショートの利用者が多い
- 現状⑤ 自分の家に他人が入って支援されることに抵抗がある
- 現状⑥ 地域での交流、助け合いの場は残っている

資料① 居宅・居住系・施設別サービスの利用状況と一人当たり費用額

区 分		
認定者数	(人)	632
利用者数・全体	(人)	563
	居宅	390
	居住系	51
	施設	122
利用率・全体	(%)	89.1
利用率 (%)		100.0
	居宅	69.3
	居住系	9.1
	施設	21.6
一人当たり費用額	(円)	169,907
	居宅	126,117
	居住系	257,032
	施設	313,984

資料：保険者向け給付実績情報（22年10月時点）

資料② 地域ケア率（人数と費用）の推移

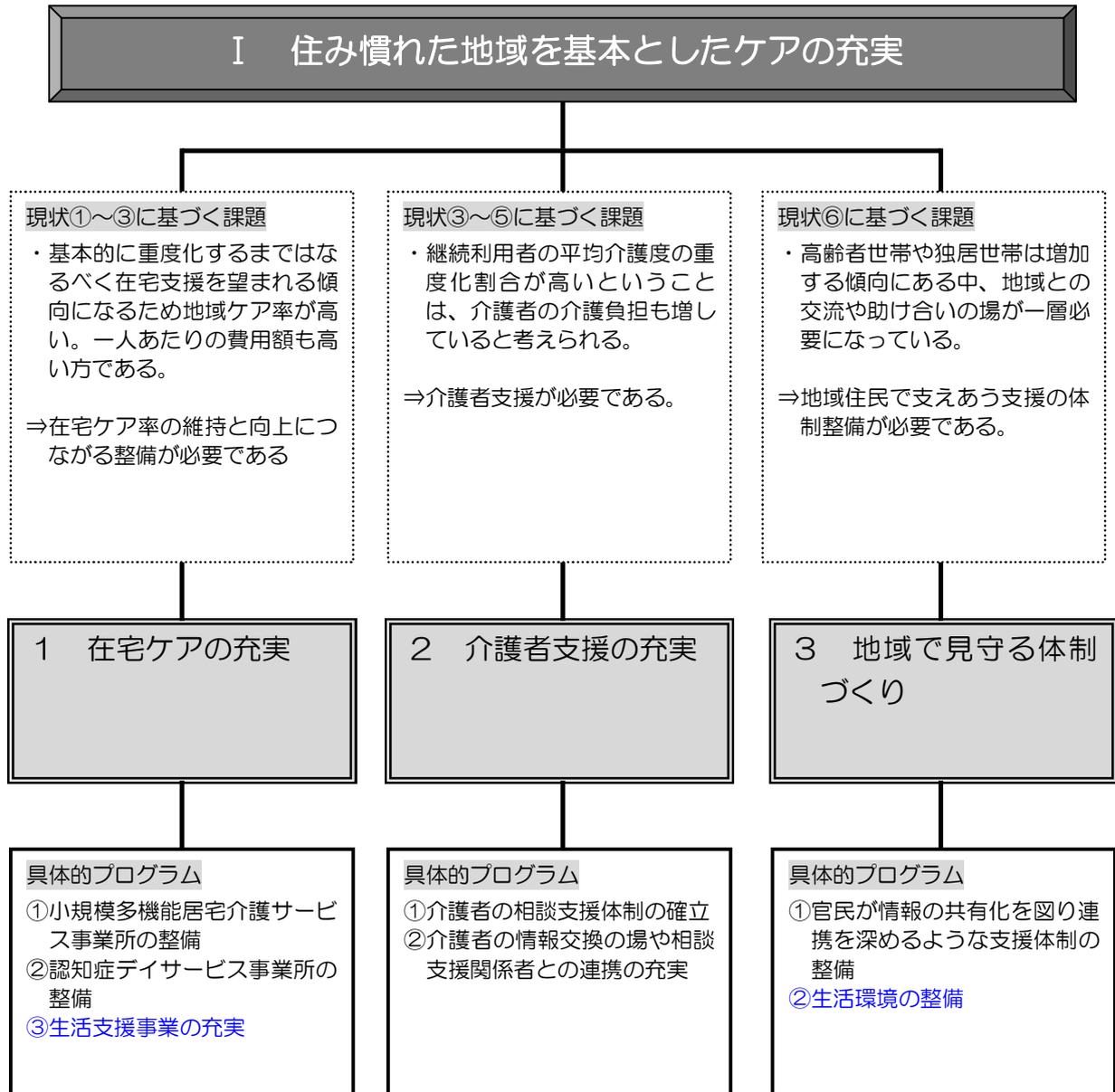
区 分	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
人数割合	16.3%	16.0%	18.6%	16.3%
費用割合	25.4%	23.3%	25.7%	23.9%

資料：日本福祉大学 知多圏域保険者共同研究会資料より

※地域ケア率とは

グループホーム（認知症対応型共同生活介護）、小規模多機能型居宅介護、在宅サービス複数利用かつ支給限度額の8割以上を利用している割合を指す（日本福祉大学地域ケア研究推進センターより）

・重点課題の統括図



I-1 在宅ケアの充実

本町においては、重度化するまではなるべく在宅で支援してもらうことを望まれる方が多い傾向にあります。要介護状態が重くなっても、可能な限り自宅や住み慣れた地域で生活できるように、地域密着型サービスを中心に、在宅介護サービスを充実します。また、ひとり暮らし高齢者等が増加することも見込まれるため、要介護の認定の有無に関わらず、高齢者やその家族を支えるための生活支援サービスの充実を図ります。

① 小規模多機能居宅介護サービス事業所の整備

【事業内容】

住み慣れた地域において継続的に生活ができるよう、「通い」を中心に「訪問」「泊まり」の3つのサービス形態が一体となり、24時間切れ間なくサービスを提供できる事業所の整備を行うため関係機関との協議を図ります。

② 認知症デイサービス事業所の整備

【事業内容】

認知症の方を対象としたサービスで、居宅から送迎、健康チェック、食事、入浴など、日帰りで日常生活上のお世話をを行う他、簡単な機能訓練を提供できる事業所の整備を行うため関係機関との協議を図ります。

③ 生活支援事業の充実

【事業内容】

要介護等の認定状況に関わらず、高齢者やその家族の生活を支援する以下の事業を実施し、高齢者の在宅での生活を支えます。

- ◆寝具洗濯・乾燥サービス
- ◆緊急通報装置設置事業
- ◆高齢者タクシー料金助成事業
- ◆徘徊高齢者家族支援サービス事業
- ◆温水プール利用料金助成事業
- ◆高齢者軽度生活援助事業（ホームヘルプサービス）
- ◆家族介護用品支給事業

I-2 介護者支援の充実

今後の高齢化の進行により、在宅で高齢者を支える家庭が増加してくることが見込まれます。介護者の相談支援体制の確立や情報交換の場の提供を図り、介護者の負担を軽減するための支援をより一層充実します。

① 介護者の相談支援体制の確立

【事業内容】

介護度の重度化によって長期化する不安や悩みを少しでも解消できるように、身近な相談窓口として包括支援センターを基軸にした相談支援体制を確立します。

② 介護者の情報交換の場や相談支援関係者との連携の充実

【事業内容】

介護者同士が交流できる情報交換の場や介護者と支援者との連携を図るためのネットワークづくりの体制を充実します。

I-3 地域で見守る体制づくり

今後、本町においても高齢者世帯やひとり暮らし高齢者の増加が見込まれます。今後は、地域で高齢者を支え合い、助け合うことが特に重要になります。行政だけでなく、地域住民やボランティア団体等が連携し、高齢者を地域で支えるしくみづくりを行います。また、高齢者が地域で安心・安全な生活をおくることが出来るよう、生活環境の整備に努めます。

① 官民が情報の共有化を図り連携を深めるような支援体制の整備

【事業内容】

行政と地域住民及びボランティア団体等が地域の情報などを共有化ができるような小地域ごとのサロンの整備など支援体制を図る。

② 生活環境の整備

【事業内容】

高齢者をはじめ、誰もが安心して暮らすことができるよう、住宅改修等のバリアフリー化を進めます。

また、本町における防災対策を強化するための災害時高齢者支援対策の強化を図るとともに、住宅用火災警報器設置事業を継続して実施します。

重点課題Ⅱ 生きがいつくりの介護予防活動

・基本方針に係わる現状

- 現状① 介護予防事業への参加率が学区別で地域格差が目立つ
- 現状② 事業参加のための交通手段の有無も参加率に影響がある
- 現状③ 前期高齢者の男性が友人と会う頻度が少ない傾向にある【資料①】
- 現状④ 全体を通じて気楽に立ち寄ることができる居場所や施設がない
- 現状⑤ 後期高齢者の低BMI（やせすぎ）、うつ、認知症のリスク者割合が高い【資料②】

資料① 友人と会う頻度が月1回未満の者の割合 (％)

性・年代	該当割合	調査自治体平均
男性（前期高齢者）	55.4	51.0
男性（後期高齢者）	56.1	54.4
女性（前期高齢者）	36.3	37.2
女性（後期高齢者）	38.6	38.4

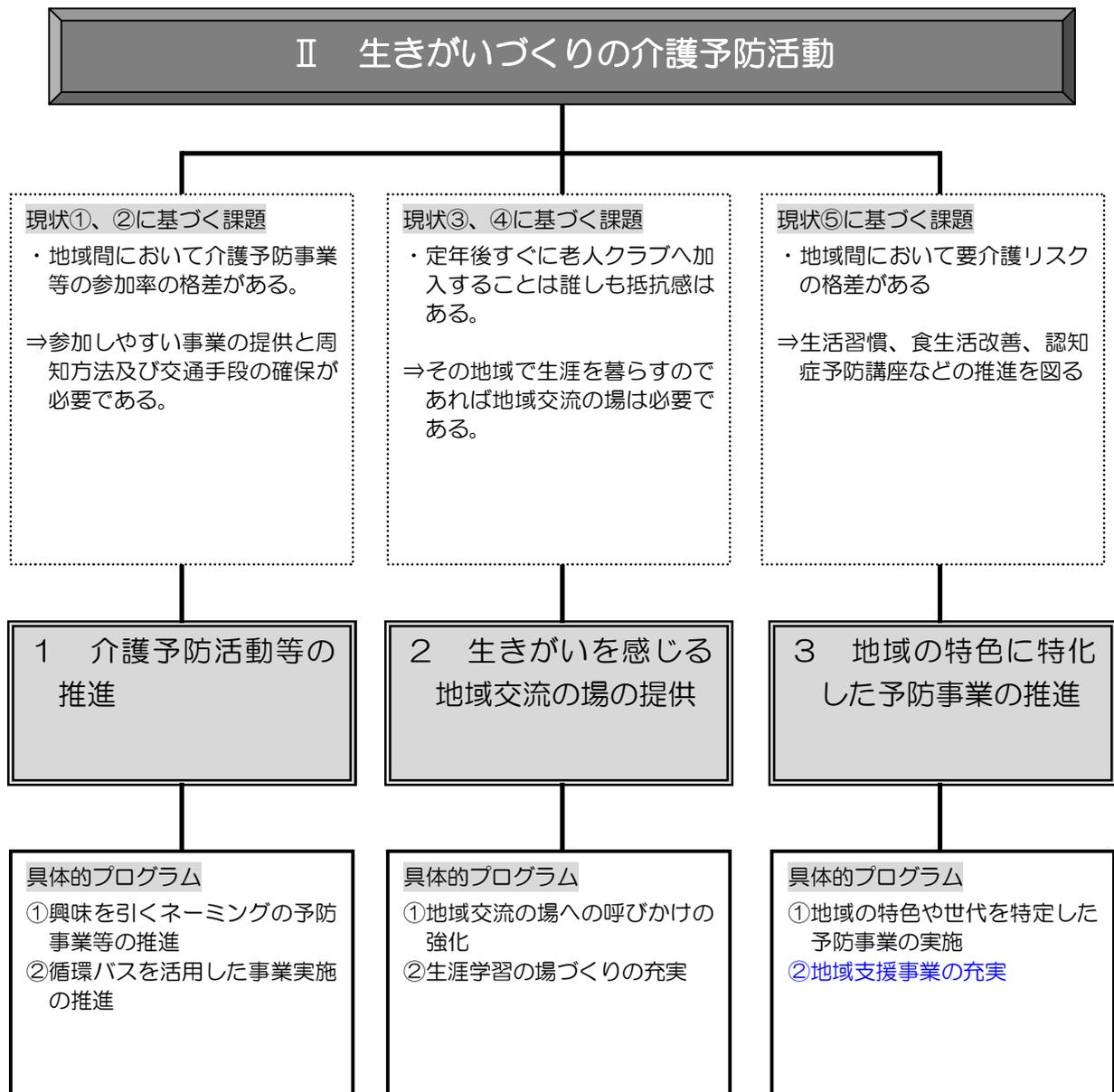
資料：日本福祉大学健康社会研究センター「健康とくらしの調査」共同研究会配布資料より

資料② 指標別リスク者割合の比較 (％)

区分	全体	前期高齢者	後期高齢者
転倒	30.1	25.2	39.1
残歯数	9.8	4.9	18.6
低BMI	7.6	5.3	11.9
うつ	7.6	6.3	10.3
外出	6.1	4.0	9.8
認知症	21.7	17.3	29.6
喫煙	11.1	13.0	7.7
歩行	32.7	27.4	42.3
健診	35.4	29.5	46.5
飲酒	19.7	22.5	14.8

資料：日本福祉大学健康社会研究センター「健康とくらしの調査」共同研究会資料より

・重点課題の統括図



Ⅱ－1 介護予防活動等の推進

高齢者の増加に伴い、要介護認定を受ける高齢者も増加することが懸念されています。要介護認定を受けることなく、可能な限り自立した生活をおくることが大切です。介護予防事業の参加の勧奨を図り、高齢者の介護予防活動を支援します。

① 興味を引くネーミングの予防事業等の推進

【事業内容】

参加したくなるような事業名を考案して、地域間における参加率格差の是正及び介護予防活動等の推進を図ります。

② 循環バスを活用した事業実施の推進

【事業内容】

循環バスの運行に合わせて各種の事業を計画することにより交通手段の確保や参加率の向上を図ります。

Ⅱ－2 生きがいを感じる地域交流の場の提供

高齢者が生きがいをもって地域で生活することができるよう、地域交流の場への参加を促すとともに、生涯学習や就労などの機会を確保し、高齢者の知識や技術を活かせる場の提供を充実します。

① 地域交流の場への呼びかけの強化

【事業内容】

地域の祭礼など、地域交流の場やコミュニティ活動への参加を呼びかけなど、生きがいを感じる地域交流の場を提供します。

② 生涯学習の場づくりの充実

【事業内容】

これまで培ってきた知識・技術をいかし、生涯学習の場で発揮できるボランティア活動への呼びかけを提供します。また、シルバー人材センターを中心に就労支援事業の推進とPRの充実を図り、高齢者の就労機会の確保による生きがいづくり、自立支援に繋がります。

Ⅱ－3 地域の特色に特化した予防事業の推進

健康とくらしの調査結果により、地域ごとに高齢者の状況やニーズに差が表れています。これらの調査結果や実態把握から、それぞれの地域や世代などの傾向を考慮し、効果的な介護予防事業の実施に繋がります。

① 地域の特色や世代を特定した予防事業の実施

【事業内容】

要介護リスク（認知症、うつ、栄養状態等）の改善を図るため、生活習慣、食生活改善、認知症予防講座などその地域の特色や世代を特定した予防事業を実施します。

② 地域支援事業の充実

【事業内容】

一次予防事業として、介護予防普及啓発事業（元気アップ教室）、地域介護予防活動支援事業（宅老所ボランティア健康講座・認知症介護家族支援講座・認知症サポート養成講座・老人クラブ出前講座・宅老所お達者教室・認知症予防教室）等を実施します。

また、二次予防事業として、二次予防事業対象者把握事業、通所型介護予防事業（元気はつらつ教室・おいしく歯はつらつ教室）等を実施します。



重点課題Ⅲ 認知症高齢者を地域で支えるまちづくり

・基本方針に係わる現状

- 現状① 地域ぐるみでの認知症高齢者を支える仕組みなどがない
- 現状② 動ける認知症の9割が軽中度（要介護1～3）の高齢者で占める【資料①】
- 現状③ 費用の8割が認知症の高齢者が占める【資料②】
- 現状④ 動ける認知症の8割弱の高齢者は在宅で暮らしている【資料③】
- 現状⑤ グループホームは東部学区、英比学区にそれぞれ1ヶ所、認知症対応型デイサービスは1ヶ所、小規模多機能型居宅介護事業所が1ヶ所
- 現状⑥ 動ける認知症の9割が通所介護（デイサービス）と短期入所の複数機能か単機能を利用している【資料④】
- 現状⑦ 認知症に関する認識が地域住民の間ではまだまだ低い

資料① 要介護度別状態像の内訳 (％)

区 分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
虚弱	58.8	35.3	5.9	0.0	0.0
動ける認知症	49.0	28.1	13.5	9.4	0.0
寝たきり	8.5	27.7	19.1	31.9	12.8
寝たきり認知症	3.0	7.8	13.3	28.9	47.0

資料：認知症圏域別分析報告書（平成22年10月時点）

資料② 状態像別人数と費用の分布

区 分	人数（人）	人数割合（％）	費用額（千円）	費用割合（％）	一人当たり費用額	平均要介護度
全体	473	100.0	88,313	100.0	186,708	2.70
虚弱	68	14.4	8,429	9.5	123,946	1.47
動ける認知症	192	40.6	29,169	33.0	151,919	1.83
寝たきり	47	9.9	7,527	8.5	160,152	3.13
寝たきり認知症	166	35.1	43,189	48.9	260,173	4.09

資料：認知症圏域別分析報告書（平成22年10月時点）

資料③ 状態像別サービス利用者の居所

区 分	人数（人）			人数割合（％）		
	施設	居住	在宅	施設	居住	在宅
全体	121	48	304	25.6	10.1	64.3
虚弱	5	5	58	7.4	7.4	85.3
動ける認知症	18	23	151	9.4	12.0	78.6
寝たきり	8	5	34	17.0	10.6	72.3
寝たきり認知症	90	15	61	54.2	9.0	36.7

資料：認知症圏域別分析報告書（平成22年10月）

資料④ 状態像別在宅サービス利用率（上段：人、下段：％）

区 分		合計	複数機能				単機能					
			H+D+S	D+S	H+D	H+S	Dのみ	Hのみ	Sのみ	その他		
全体	人数	304	117	19	57	35	6	187	120	42	15	10
	割合	100.0	38.5	6.3	18.8	11.5	2.0	61.5	39.5	13.8	4.9	3.3
虚弱	人数	58	20	7	7	5	1	38	24	11	1	2
	割合	100.0	34.5	12.1	12.1	8.6	1.7	65.5	41.4	19.0	1.7	3.4
動ける認知症	人数	151	54	3	35	16	0	97	80	9	6	2
	割合	100.0	35.8	2.0	23.2	10.6	0.0	64.2	53.0	6.0	4.0	1.3
寝たきり	人数	34	11	2	2	5	2	23	5	11	2	5
	割合	100.0	32.4	5.9	5.9	14.7	5.9	67.6	14.7	32.4	5.9	14.7
寝たきり認知症	人数	61	32	7	13	9	3	29	11	11	6	1
	割合	100.0	52.5	11.5	21.3	14.8	4.9	47.5	18.0	18.0	9.8	1.6

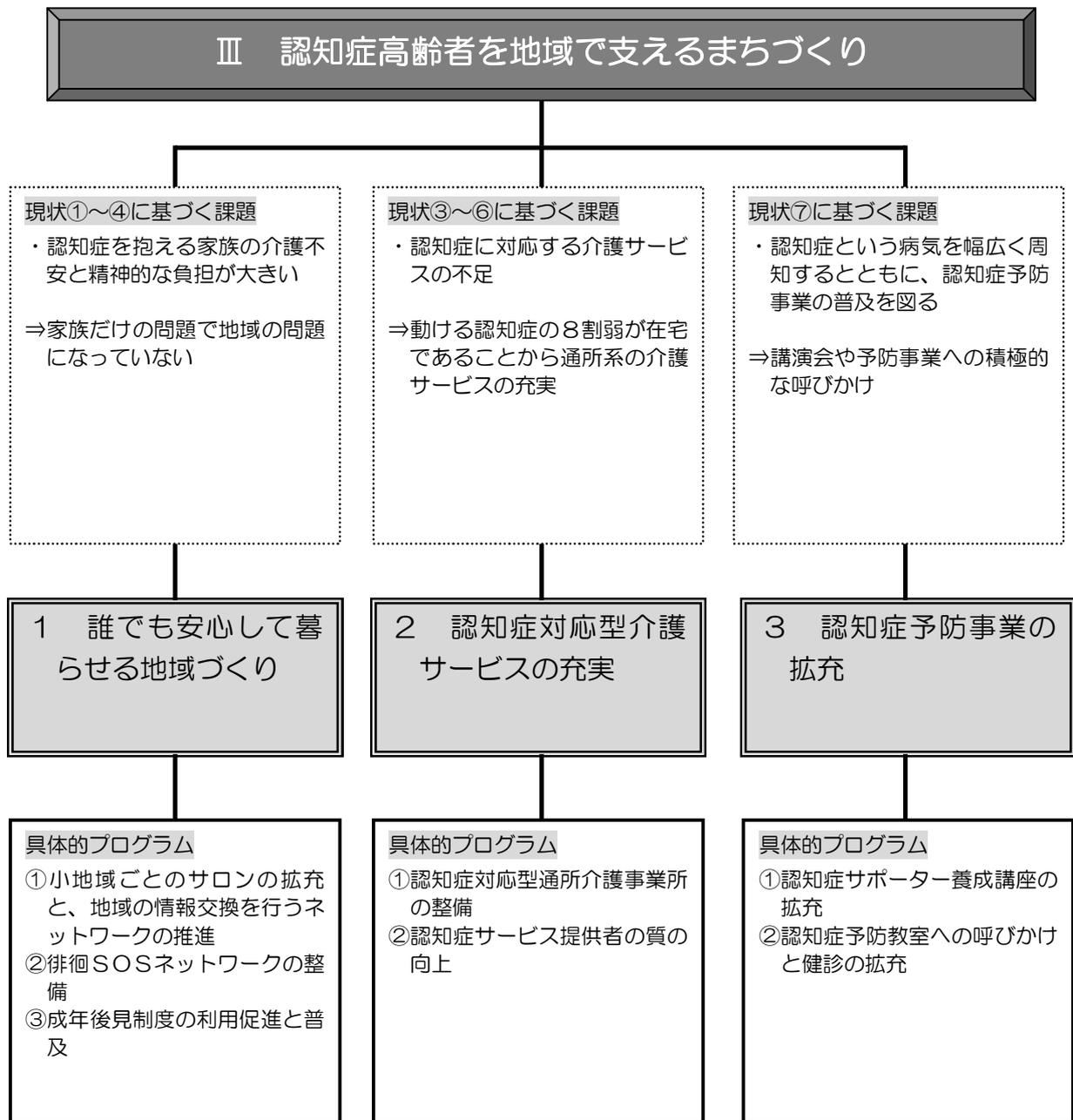
資料：認知症圏域別分析報告書（平成22年10月）

※【H】訪問系：訪問介護・訪問看護・訪問リハビリ

【D】通所系：通所介護（デイサービス）・通所リハビリテーション

【S】短期入所系：短期入所生活介護（ショートステイ）・短期入所療養介護

・重点課題の統括図



Ⅲ-1 誰でも安心して暮らせる地域づくり

高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の人数も年々増加しています。認知症高齢者を支える家族の人数も増加していくことが見込まれるため、介護者の不安や負担の軽減を図ることが必要です。地域での交流機会の確保や徘徊SOSネットワークの整備等、地域で認知症高齢者やその家族を支える体制を確立し、誰でも安心して暮らせる地域の実現を目指します。

① 小地域ごとのサロンの拡充と、地域の情報交換を行うネットワークの推進

【事業内容】

地域の交流の場として「小地域サロン」を展開することにより情報の共有や地域のふれあいの場を提供して地域の絆をつくります。

② 徘徊SOSネットワークの整備

【事業内容】

徘徊等により行方不明となった高齢者を地域で早期発見・保護につなげるためのネットワークを構築するために関係機関との連携を図ります。

③ 成年後見制度の利用促進と普及

【事業内容】

成年後見制度を広く周知することで、本人及び家族が安心して生活を営むことができるよう利用促進と普及に努めます。



Ⅲ－２ 認知症対応型介護サービスの充実

認知症高齢者の増加に対応するため、認知症高齢者を支えるための介護サービスの量的充実を図ります。また、介護サービスの質の向上を図り、認知症高齢者に適切なサービスが提供されるよう努めます。

① 認知症対応型通所介護事業所の整備

【事業内容】

動ける認知症の方が安心して、住み慣れた地域で暮らせるよう認知症対応型通所介護事業所の整備を行うために関係機関との協議を図ります。

② 認知症サービス提供者の質の向上

【事業内容】

事業所及び介護者同士の情報交換の場を設けることによりサービス提供者としての質の向上に努める。

Ⅲ－３ 認知症予防事業の拡充

認知症を患うことなく、いきいきと自立した生活をおくることができるよう、健康な時期からの認知症予防教室への参加の勧奨等、認知症予防に取り組むことを支援します。また、認知症サポーター講座を拡充し、認知症に対する正しい知識の習得を支援するとともに、認知症の人やその家族を見守ることのできる応援者を育成します。

① 認知症サポーター養成講座の拡充

【事業内容】

サポーターを養成することで認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者を幅広く養成します。

② 認知症予防教室への呼びかけと健診の拡充

【事業内容】

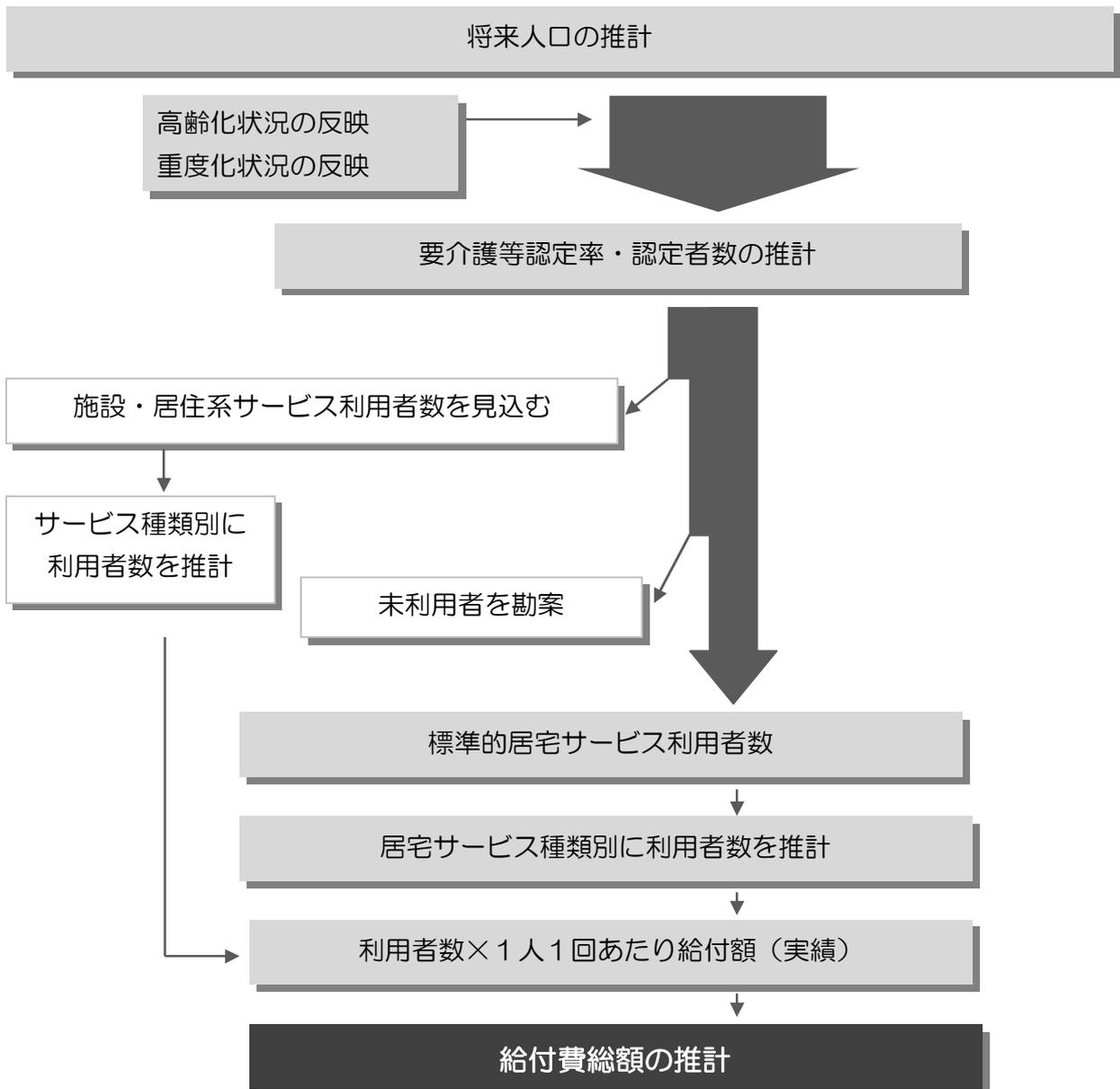
認知症の正しい理解と認知症になった人や家族の気持ちを理解すると共に認知症予防のための健診事業の拡充を図ります。

第4章 介護保険サービスの見込み

1. 介護給付等対象サービス見込み量推計の手順

介護保険事業の数値目標は、下図の流れで見込みます。まず、「将来人口の推計値」に、高齢化や重度化の状況を勘案して見込んだ「要介護等認定率」を乗じて「認定者数」を見込みます。認定者のうち、「施設・居住系サービス」を利用する人数を見込み、「受給率」を勘案しながら「標準的居宅サービス利用者数」を見込みます。施設・居住系・居宅サービスともに利用者数を種類別に分類し、そこに「1人1回あたり給付額（実績）」を乗じ、給付費総額を推計します。

図 介護保険給付費等の推計手順



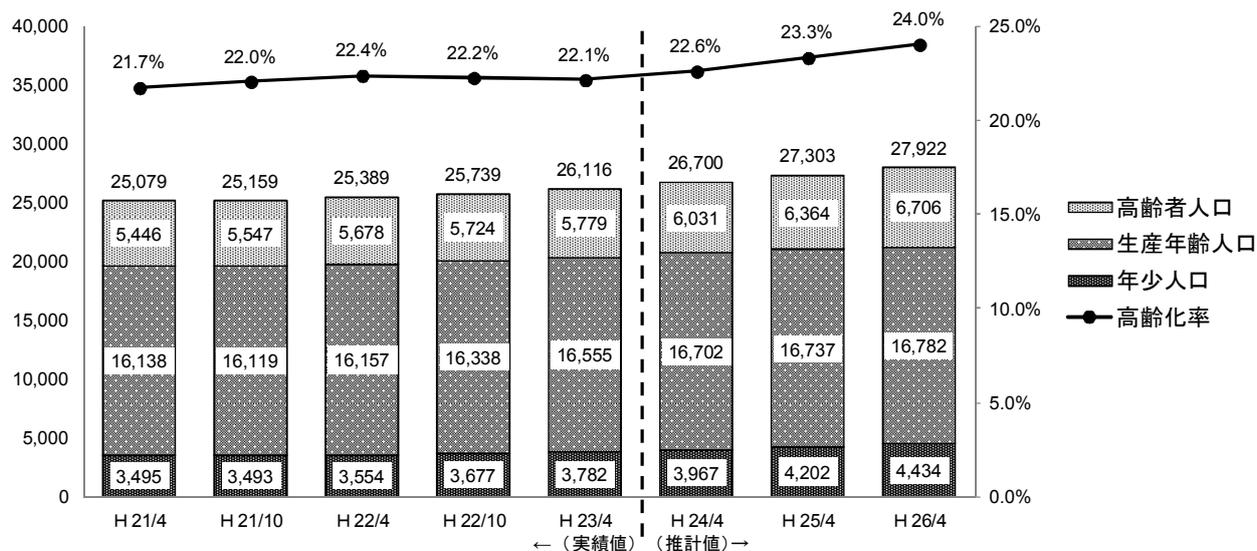
2. 高齢者等の将来推計

2-1 人口推計

平成21年4月から平成23年4月までの人口データを基に、コーホート要因法を用いて人口を推計します。目標年度となる平成26年4月には、総人口は27,922人と推計されます。このうち、高齢者人口は6,706人、高齢化率は24.0%となることが予測されます。

(人)

区 分	実績値				推計値			
	H21/4	H21/10	H22/4	H22/10	H23/4	H24/4	H25/4	H26/4
年少人口	3,495	3,493	3,554	3,677	3,782	3,967	4,202	4,434
生産年齢人口	16,138	16,119	16,157	16,338	16,555	16,702	16,737	16,782
高齢者人口	5,446	5,547	5,678	5,724	5,779	6,031	6,364	6,706
計	25,079	25,159	25,389	25,739	26,116	26,700	27,303	27,922
高齢化率	21.7%	22.0%	22.4%	22.2%	22.1%	22.6%	23.3%	24.0%



2-2 要支援・要介護認定者数の推計

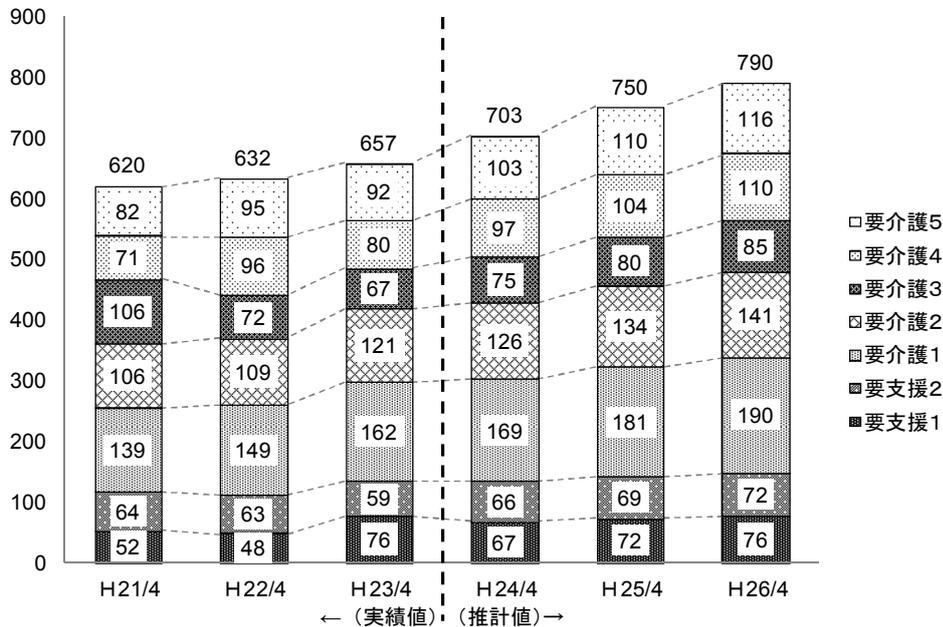
平成21年4月から平成23年4月の要介護等認定者の実績を基に、国から配布された保険料推計シートにより平成24年4月から平成26年4月の認定者数を推計しました。

この結果、平成26年4月の要介護等認定者数は790人、認定率は11.8%となることが見込まれます。

(人)

区分	実績値			推計値		
	H21/4	H22/4	H23/4	H24/4	H25/4	H26/4
要支援1	52	48	76	67	72	76
要支援2	64	63	59	66	69	72
要介護1	139	149	162	169	181	190
要介護2	106	109	121	126	134	141
要介護3	106	72	67	75	80	85
要介護4	71	96	80	97	104	110
要介護5	82	95	92	103	110	116
計	620	632	657	703	750	790
認定率	11.3%	11.2%	11.4%	11.7%	11.8%	11.8%

要介護等認定者数の推計(人)



2-3 サービス利用者数の推計

目標年度の平成26年度には、居宅サービス利用者が596人、施設サービス利用者が144人と推計しました。

(人)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
標準的居宅サービス	384	446	453	486	513
認知症対応型 共同生活介護	31	31	52	53	54
特定施設入居者 生活介護	15	23	26	27	29
小 計	430	500	531	566	596
介護老人福祉施設	70	65	69	73	78
介護老人保健施設	61	52	52	56	60
介護療養型医療施設	7	6	6	6	6
小 計	135	123	127	135	144
受給者	565	623	658	701	740
要介護認定者 に対する割合	89.4%	94.8%	93.6%	93.5%	93.7%
要介護認定者	632	657	703	750	790

3. サービス必要量の推計

平成24年度から平成26年度における各サービスの年間必要量を推計しました。年間のサービス必要量の算出方法は以下の通りです。

サービス受給者×各サービスの利用率×各サービス別1人あたり利用回数・日数×12月

3-1 介護サービス必要量の推計

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
◆居宅サービス			
訪問介護	12,472回	13,124回	13,776回
	761人	802人	843人
訪問入浴介護	998回	1,072回	1,145回
	207人	221人	236人
訪問看護	3,449回	3,651回	3,814回
	653人	682人	698人
訪問リハビリテーション	2,616回	2,694回	2,802回
	271人	277人	289人
居宅療養管理指導	1,440人	1,512人	1,620人
通所介護	24,092回	26,017回	27,360回
	2,270人	2,441人	2,565人
通所リハビリテーション	6,285回	6,519回	6,714回
	748人	776人	799人
短期入所生活介護	10,943日	12,416日	13,128日
	936人	1,092人	1,153人
短期入所療養介護	3,858日	4,115日	4,373日
	268人	284人	300人
特定施設入居者生活介護	259人	283人	304人
福祉用具貸与	2,074人	2,192人	2,311人
特定福祉用具販売	36人	36人	36人

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
◆地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0 人	0 人	0 人
夜間対応型訪問介護	0 人	0 人	0 人
認知症対応型通所介護	2,574 回	2,724 回	2,874 回
	254 人	268 人	282 人
小規模多機能型居宅介護	240 人	276 人	300 人
認知症対応型共同生活介護	624 人	636 人	648 人
地域密着型特定施設入居者生活介護	0 人	0 人	0 人
地域密着型介護老人福祉施設 入居者生活介護	0 人	0 人	0 人
複合型サービス	0 人	0 人	0 人
◆介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	828 人	876 人	936 人
介護老人保健施設	624 人	672 人	720 人
介護療養型医療施設	72 人	72 人	72 人
療養病床からの転換分	0 人	0 人	0 人
◆その他			
住宅改修	58 人	60 人	64 人
居宅介護支援	4,092 人	4,320 人	4,548 人

3-2 介護予防サービス必要量の推計

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
◆介護予防サービス			
介護予防訪問介護	332 人	352 人	360 人
介護予防訪問入浴介護	0 回	0 回	0 回
	0 人	0 人	0 人
介護予防訪問看護	177 回	185 回	194 回
	63 人	67 人	70 人
介護予防訪問リハビリテーション	240 回	288 回	336 回
	60 人	72 人	84 人
介護予防居宅療養管理指導	37 人	38 人	39 人
介護予防通所介護	743 人	766 人	789 人
介護予防通所リハビリテーション	102 人	108 人	114 人
介護予防短期入所生活介護	72 日	72 日	72 日
	36 人	36 人	36 人
介護予防短期入所療養介護	0 日	0 日	0 日
	0 人	0 人	0 人
介護予防特定施設入居者生活介護	46 人	50 人	54 人
介護予防福祉用具貸与	329 人	347 人	364 人
特定介護予防福祉用具販売	12 人	12 人	12 人
◆地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	120 回	120 回	120 回
	24 人	24 人	24 人
介護予防小規模多機能型居宅介護	25 人	26 人	27 人
介護予防認知症対応型共同生活介護	0 人	0 人	0 人
◆その他			
住宅改修	36 人	36 人	36 人
居宅介護支援	1, 172 人	1, 216 人	1, 260 人

3-3 総給付費

介護サービスと介護予防サービスの給付費の見込額を合計した、総給付費の見込額は以下の通りです。

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	居宅サービス総費用	553,358,699 円	597,260,987 円	629,742,210 円
	施設サービス総費用	386,068,737 円	411,108,442 円	436,406,792 円
	地域密着型サービス総費用	218,928,782 円	230,246,105 円	239,713,295 円
	住宅改修	5,219,633 円	5,399,993 円	5,737,492 円
	居宅介護支援	50,911,450 円	53,804,721 円	56,697,991 円
①	介護給付費計	1,214,487,301 円	1,297,820,248 円	1,368,297,780 円
	介護予防サービス	43,714,680 円	46,008,872 円	48,068,398 円
	地域密着型介護予防サービス	2,362,652 円	2,423,779 円	2,484,906 円
	住宅改修	3,493,361 円	3,493,361 円	3,493,361 円
	介護予防支援	5,191,334 円	5,375,308 円	5,559,282 円
②	予防給付費計	54,762,027 円	57,301,320 円	59,605,947 円
	総給付費用 (①+②)	1,269,249,328 円	1,355,121,568 円	1,427,903,727 円

3-4 地域支援事業費

地域支援事業は、被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とした事業です。

名 称	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地域支援事業費	36,057,030 円	38,501,510 円	39,062,890 円

3-5 総事業費の推計

総給付費に特定入所者介護サービス費等給付額（低所得者が施設に入所、あるいは短期入所サービスに滞在したときの食費・居住費の補足給付）、高額介護サービス費等給付費（利用者が1ヵ月間に支払った1割負担が一定の上限を超えた場合に払い戻される給付）、高額医療合算介護サービス費等給付額（同一世帯内に介護保険の受給者がいる場合に、1年間にかけた医療保険と介護保険の自己負担額の合算額が著しく高額になった場合の補足給付）、算定対象審査支払手数料（算定対象となる国保連合会に支払う手数料）、地域支援事業費を加えた費用が総事業費となります。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
①総給付費	1,269,249,328 円	1,355,121,568 円	1,427,903,727 円	4,052,274,623 円
②特定入所者介護サービス費等給付額	44,780,699 円	47,825,787 円	50,408,379 円	143,014,865 円
③高額介護サービス費等給付額	17,913,481 円	19,131,598 円	20,164,704 円	57,209,783 円
④高額医療合算介護サービス費等給付額	3,502,168 円	3,740,317 円	3,942,293 円	11,184,778 円
⑤算定対象審査支払手数料	1,242,170 円	1,326,638 円	1,398,276 円	3,967,084 円
⑥標準給付費見込額 (①+②+③+④+⑤)	1,336,687,846 円	1,427,145,908 円	1,503,817,379 円	4,267,651,133 円
⑦地域支援事業費	36,057,030 円	38,501,510 円	39,062,890 円	113,621,430 円
⑧総事業費 (⑥+⑦)	1,372,744,876 円	1,465,647,418 円	1,542,880,269 円	4,381,272,563 円

4. 保険料の推計

4-1 所得段階別人口

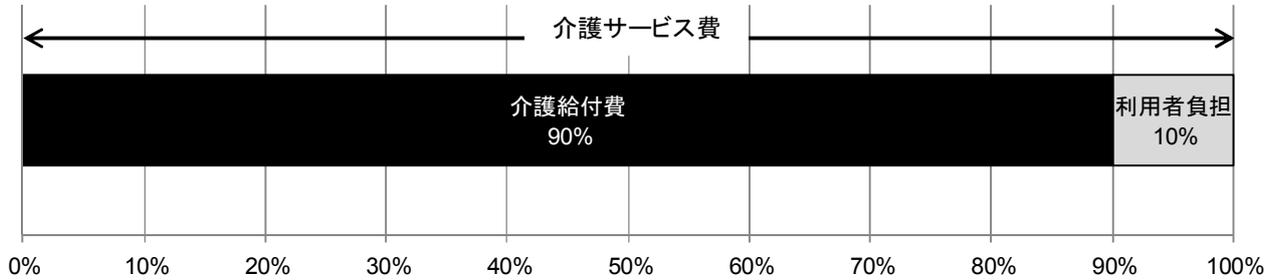
介護保険制度では、被保険者の負担増の軽減を図るため、所得段階に応じた保険料が徴収できるよう、第1号被保険者の所得段階別の人口比率に応じて保険料を設定します。

所得段階別人口は、現状の所得段階別人口の比率をもとに、以下のように推計しました。

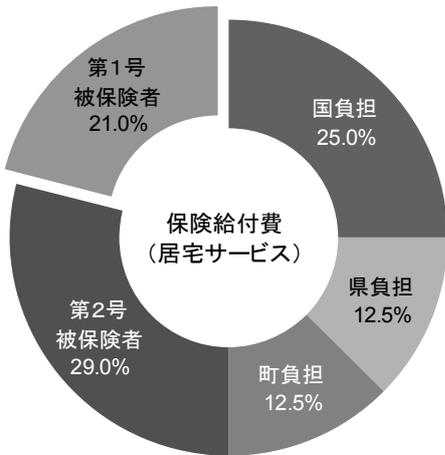
区 分		所得段階別加入者数		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
第 1 段階	生活保護を受給している人、又は世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	21 人	22 人	23 人
第 2 段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の人	527 人	556 人	585 人
第 3 段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 120 万円以下の人	267 人	281 人	296 人
	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 120 万円超の人	227 人	239 人	252 人
第 4 段階	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者があり、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の人	1,317 人	1,391 人	1,467 人
	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者があり、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円超の人	1,010 人	1,065 人	1,123 人
第 5 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が 125 万円未満の人	686 人	724 人	763 人
第 6 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が 125 万円以上 200 万円未満の人	985 人	1,039 人	1,095 人
第 7 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が 200 万円以上 400 万円未満の人	790 人	835 人	879 人
第 8 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が 400 万円以上の人	201 人	212 人	223 人
計		6,031 人	6,364 人	6,706 人

4-2 介護保険の財源構成

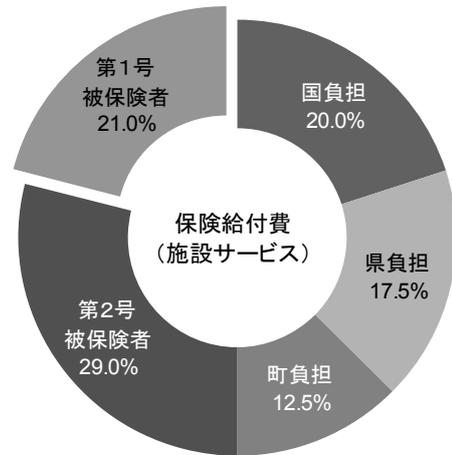
介護保険制度は、社会全体で介護を必要とする方を支えるしくみです。介護保険のサービスを利用した場合は、介護費用の10%を利用者が負担して、残りの90%は介護給付費で負担します。



介護給付費90%の内訳は、被保険者の保険料で50%を負担し、残りの50%を公費で負担します。(65歳以上の第1号被保険者の負担割合は、全体の21%になります。) また、それぞれ事業の内容によって公費の負担割合は異なります。



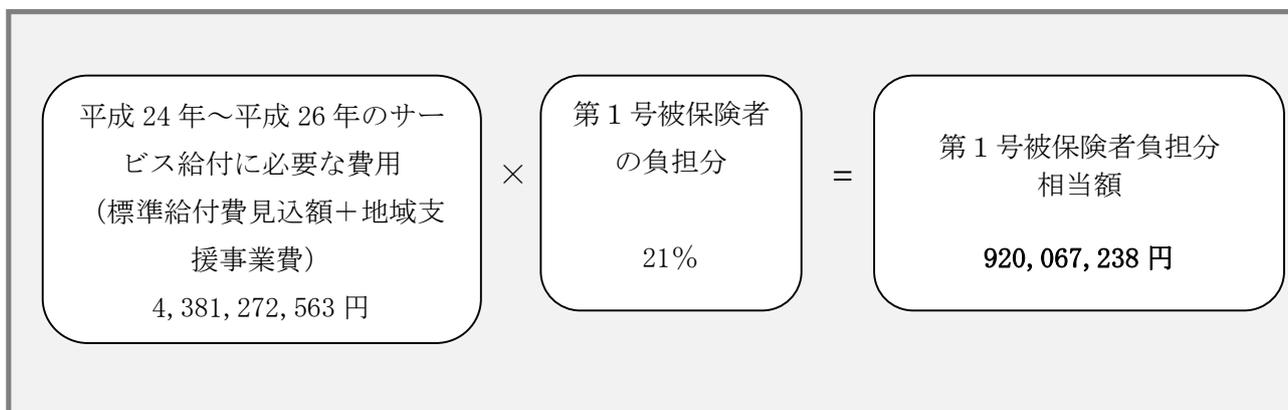
※国負担 25.0%のうち、5%は財政調整交付金



※国負担 20%のうち、5%は財政調整交付金

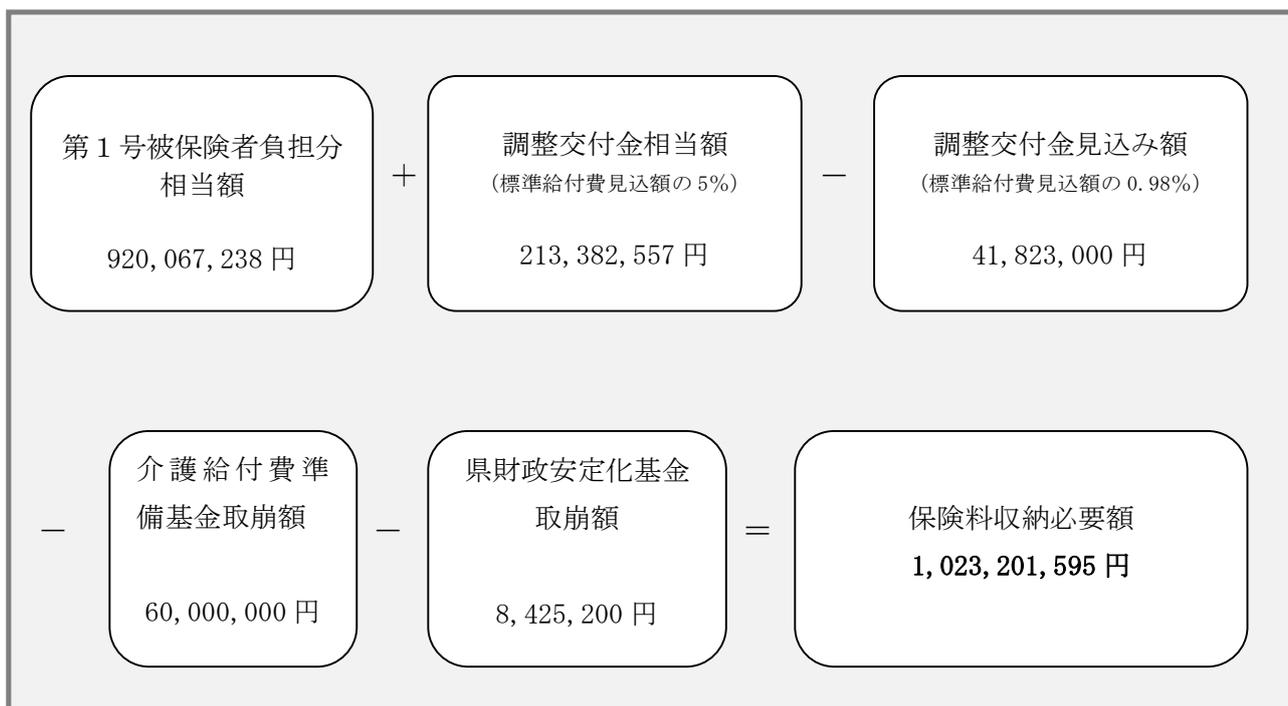
4-3 第1号被保険者の負担分相当額

第1号被保険者の負担分相当額は、次の方法で算出します。この結果、負担分相当額は、920,067,238円になります。



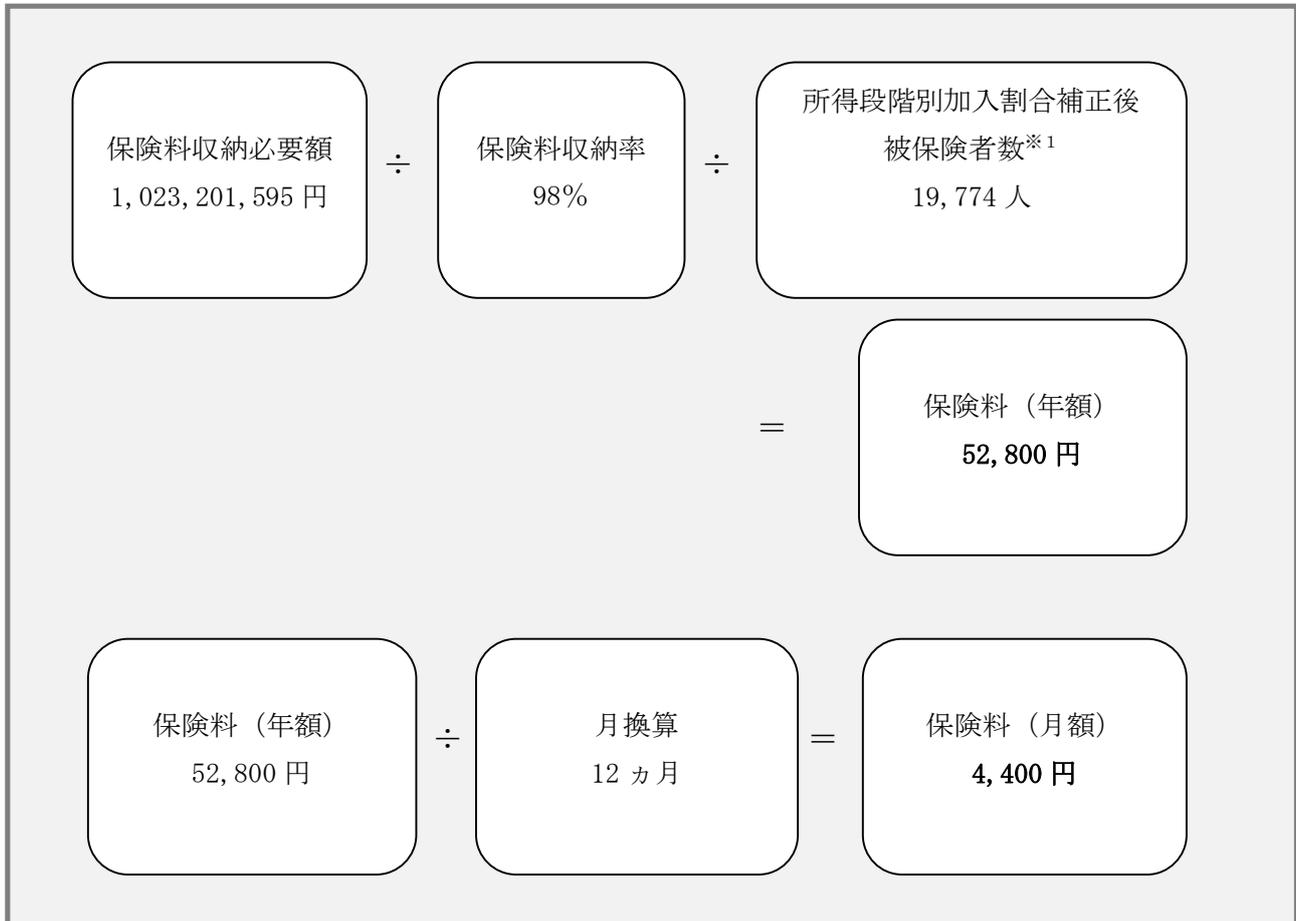
4-4 保険料収納必要額

保険料収納必要額は、次の方法で算出します。この結果、保険料収納必要額は、1,023,201,595円になります。



4-5 保険料基準額

保険料収納率を 98%と見込み、所得段階被保険者数に各所得段階の係数を乗じて算出した被保険者数の計を徐して1人あたりの保険料額を算出すると、年額では 52,800 円、月額では 4,400 円となります。



※1 所得段階被保険者数に各所得段階の係数を乗じて算出した被保険者数の計

第5期介護保険 保険料基準額は、以下のように設定します。

保険料基準額
4,400 円/月

4-6 第1号被保険者の保険料の段階

保険料基準額を基に、所得段階別の介護保険料を算定すると、以下の通りとなります。

区 分		基準額に 対する割合	年額
第1段階	生活保護を受給している人、又は世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	0.50	26,400円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.50	26,400円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の人	0.70	36,960円
	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の人	0.75	39,600円
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者があり、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.83	43,824円
	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者があり、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の人	1.00	52,800円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満の人	1.08	57,024円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	1.25	66,000円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	1.50	79,200円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上の人	1.75	92,400円

※ 納付する保険料（年額）は、10円未満を切り捨てた額です。

資料編

阿久比町介護保険事業計画・老人保健福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 阿久比町における介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（以下「介護保険事業計画等」という。）の策定にあたり、地域の関係者等の意見及び提言を広く反映させるために必要な協議を行う機関として、阿久比町介護保険事業計画・老人保健福祉計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(職務)

第2条 策定委員会は、次の事項について協議する。

- (1) 介護保険事業計画等の策定作業にあたっての基本的な方針に関すること。
- (2) 介護サービスの必要量の見込み、確保策、事業者間の連携等、阿久比町が講ずる措置のほか介護保険事業計画等に盛り込むべき事項に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、介護保険事業計画等の策定に必要な事項

(組織及び任期)

第3条 策定委員会の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する者及び公募により応募のあった者のうちから町長が委嘱するものとする。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 保健医療の代表者
- (3) 医療関係の代表者
- (4) 福祉の代表者
- (5) サービス提供事業者の代表
- (6) 被保険者の代表者
- (7) 町の職員

2 委員の任期は、委嘱の日から各期の計画開始の前年度末日までとする。

3 委員には、予算の範囲内で報償金を交付する。ただし、第1項第1号、第2号及び第7号の者は、除く。

(会長及び副会長)

第4条 策定委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(専門部会の設置)

第5条 策定委員会に専門的事項を調査するため、専門部会を設置することができる。

2 専門部会の委員は、町職員及び社会福祉協議会の職員とする。

(運営)

第6条 策定委員会は、会長が招集し、議長となる。

2 策定委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、民生部保険課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるものの他、策定委員会の運営に必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

2 阿久比町介護保険事業計画・老人保健福祉計画策定委員会設置要綱（平成17年5月26日施行）は、廃止する。

阿久比町介護保険事業計画・老人保健福祉計画策定委員会委員名簿

NO	区 分	氏 名	所 属	
1	知識経験を有する者	浅井 俊治	知多福祉相談センター 地域福祉課長	
2	保健医療の代表者	澁谷 いづみ	半田保健所長	
3	医療機関の代表者	竹内 秀俊	知多郡医師会 理事	
4	福祉の代表者	新海 民正	民生委員・児童委員協議会 会長	
5	福祉の代表者	皆川 徳成	社会福祉協議会 会長	副会長
6	サービス提供事業者の代表	梶田 俊治	メディコ阿久比 事務長	会 長
7	被保険者の代表	梅川 圭司	第1号被保険者（公募）	
8	被保険者の代表	小森 仟	第1号被保険者（公募）	
9	被保険者の代表	大村 貞子	第2号被保険者（公募）	
10	被保険者の代表	山本 恵美子	第2号被保険者（公募）	
11	町職員	榊原 章夫	民生部長	